

令和8年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和8年3月6日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員

1番	田中 遼	2番	山本 剛
3番	木下 伸一	4番	津村 俊二
5番	益川 教智	6番	岩井智恵子
7番	山岡 卓治	8番	橋 完司
9番	永島 知香	10番	遠藤総一郎
11番	石川 恵美	12番	工藤 義明
13番	野並 享子	14番	田中 陽介
15番	東郷 克己	16番	奥山文市郎
17番	稲垣 誠亮	18番	荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
政策調整部長	井狩 昭彦	政策調整部政策監	小池 秀明
総務部長	川尻 康治	市民部長	西村 拓巳
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	布施 篤志
環境経済部長	中塚 誠治	教育部長	田中 明美
政策調整部次長	松井 健作	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	赤坂 悦男	書記	辻 拓

議事日程

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議第3号から議第40号まで
(令和8年度野洲市一般会計予算 他37件)
質疑
- 第3 議第13号から議第18号まで並びに議第39号及び議第40号
(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第10号) 他7件)
討論、採決
- 第4 議第3号から議第12号まで及び議第19号から議第38号まで
(令和8年度野洲市一般会計予算 他29件)
常任委員会付託
- 第5 代表質問

開議 午後1時00分

議事の経過

(再開)

○議長(津村俊二) (午後1時00分) 皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長(津村俊二) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第2番、山本剛議員、第3番、木下伸一議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(津村俊二) 日程第2、議第3号から議第40号まで、「令和8年度野洲市一般会計予算」他37件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

なお、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、簡潔明瞭にされるよう希望します。

まず、第12番、工藤義明議員。

○12番（工藤義明議員） 第12番、日本共産党の工藤義明です。

早速、議案について質疑をさせていただきます。

まず最初、議第3号「令和8年度野洲市一般会計予算」についてお聞きします。

今日まで、市民は失われた30年で、現役で働く方、長年勤め第二の人生を歩む年金支給額で生活している世帯の方々は、異常なまでの物価高騰情勢に苦悶している現状があります。

このような中に、先日、アメリカとイスラエルにより、イランに対して国際法及び国連憲章違反でもある圧倒的な軍事力をもって先制攻撃を行いました。日本は石油・ガスのエネルギーの多くを中東に頼っている実情から、紛争が早期に終わらなければ、物価はさらに高騰するという専門家の皆さんの見解が出され、市民生活にも大きく影響する事態となっています。

この3月議会に提案されています当市予算案等が、市民生活の負担軽減になるべくとして、以下質問させていただきます。

まず、1点目です。異常な物価高が続く中で、市民生活の家計のやりくりが大変苦しんでいる状況があります。このようなときの予算ですから、市民生活をサポートする施策が必要と考えます。新規事業で、子育て世帯すくすく応援事業ということで、満3歳未満の乳幼児の紙おむつ処理用にごみ袋の配布計画があります。これは大変喜ばれる事業と評価するものです。しかし、紙おむつを使用しているのは、介護が必要な高齢者の中にもおられます。すぐにごみ袋がいっぱいになるというふうにも言われております。介護を必要とする高齢者にもごみ袋の配布が必要ではないでしょうか。

2点目です。共産党議員団としても長年要望してきました給食費の無償化が4月から小学校対象のみに実施されます。県下の自治体では既に中学校でも無償化しているところもあります。中学校の無償化をすべきと考えますが、見解を求めます。

3点目。小学校の給食費の無償化となり、非喫食者に対しまして財政的な支援が求められており、草津市などでは既に行われております。文科省の通達においても、市が事業化すれば今後調整するというふうに書かれています。野洲市におきましても、非喫食者に対

する財政的な支援をする条例制定が必要ではないでしょうか。

4点目です。来年度予算におきましても3,700万円の保育士派遣委託業務費が計上されています。これだけの予算をつけるのであれば、任用職員の手当を増やすとか、奨学金の返済補助をせめて守山市ぐらまで増やすなどの予算を組むべきではないでしょうか。市長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆さん、こんにちは。

それでは、工藤議員からの令和8年度野洲市一般会計予算に関します議案質疑であります。建制順によりまして、まず、私から4点目の職員の手当や補助金を増やすべきではのご質問にお答えさせていただきます。

本市では、正規職員の採用試験の前倒しや人材バンク事業の取り組み等を継続して行い、保育人材の確保に努めていますが、厳しい状況が続いています。それで、さらなる手法を取り入れるべく、令和7年度から保育士派遣委託業務を行っているところです。採用人数は想定より少なかったものの、保育現場では大きな力になりました。

このことから、令和8年度におきましても、引き続き保育人材を確保すべく予算計上したものであり、喫緊の課題である待機児童対策に資するためのものであると認識しております。

職員の手当を増やすことや奨学金の返済補助を増やすことなどは、処遇改善に関わることであり、保育人材の定着に向けて取り組むべき課題であると認識しています。

本市においても、令和7年度から新規採用保育士等就職定着給付事業を実施している他、保育士等保育料補助事業、保育士宿舍借上げ支援事業なども実施しており、他市の状況も注視しながら、引き続き取り組んでいきます。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の皆様、こんにちは。

次に、2点目の中学校給食の無償化をすべきについてのご質問にお答えをします。

本市では、税の公平な使用の観点から、原則として受益者には一定額のご負担をしていただくこととしており、保護者には食材料費相当分のみをお願いしています。国の施策により令和8年4月から小学校については無償化となりますが、現段階で中学生に対しては市独自の無償化は考えていません。引き続き国の動向に注視しつつ、給食を安全かつ適

切に児童生徒に提供できるよう努めていきます。

続きまして、次に、3点目の非喫食者に対する財政的な支援についてのご質問にお答えします。

現在のところ、国から詳細な情報が届いていないことから、お答えすることができません。この点につきましても、引き続き国の動向に注視していきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） 議員の皆様、こんにちは。

それでは、1点目の高齢者へのごみ袋の配布についてお答えさせていただきます。

当市では、高齢者へのごみ袋の配布は行っておりませんが、介護に伴う経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす高齢者に対しておむつ費用の助成を実施しております。

高齢者施策については、介護サービスの充実や生活支援など、それぞれの状況に応じた支援を総合的に進めているところであり、現時点では高齢者を対象としたごみ袋の配布は予定しておりませんが、今後も子育て世帯や高齢者それぞれの実情に応じた適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今お答えいただいた中で順番に再質問させていただきます。

中学校の無償化について、今、教育長のほうからお答えをいただきました。小中学校は、国でもはっきりと示されているのが、義務教育機関だということが示されているわけです。中学校に対しても、私どもとしてはぜひ早急にということを考えているわけですが、私どもの資料で、今週の日曜日に発行される滋賀民報社が出した記事に記載されているところを紹介したいと思うんです。

現在、野洲は中学校が確かにまだ無償化されていません。しかし、現在この滋賀県の中で無償化がされているところ、当然、つかんでおられるかと思いますが、あえて紹介しません。近江八幡市は無償化、それから草津市も無償化がされています。また、隣の湖南市、そして高島市、竜王町や豊郷町、甲良町、多賀町、これらが既に中学校が無償化または無償化の予定です。

そしてもう一つ、非喫食者のことが回答されました。この非喫食者に対しても支援制度を取っているのが草津市、そして高島市、この2つの市では既に非喫食者にも給食費相当

額というものが給付されています。野洲市としても、他市をにらんで、よそが実施をした後に実施をするということではなくて、積極的に野洲市としてもこの非喫食者に対しては対応をするようなこと、また、もう一つ、中学校の給食についても、将来をにらんで、例えば2年後、3年後という中での実施を計画したいとか、そういった前向きのことを考えていただきたいというふうに思います。

それから、市長が答弁していただきました4点目の項目です。

現在、守山市は補助として年間24万円、栗東市も同額の24万円の補助がされています。野洲では現在、年間最大で12万円という補助となっていますが、この点で野洲市としての考え方を再度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、工藤議員のほうから給食費の無償化の話と、あと、保育士に対する支援の話をしていただいたということで、現状でお話しできる範囲でお話ししたいというふうに思っております。

まず、給食費につきましては、今般、国の政策に伴いまして、小学校の無償化というものに取り組もうということでございます。ただ、一貫して、本市の見解といたしましては、やはり、給食費につきましては、税の公平性の観点から、受益者負担として一定金額を頂くというようなスタンスは変わらず持っているところであります。ただ、昨今いろいろ情勢も変わっておりますので、国のこのような動きであるとか、あるいは、当然、近隣市とのバランスも必要でありますので、その辺りをもう少し見極めて判断をしていく必要があるのではないかなと思っております。

現状では、やはり、教育に関する経費がいろいろ必要な中で、どこに充てるのか。給食費が優先なのか、それ以外の部分なのか、いろいろ議論があって、今、現段階では給食よりもという部分が多いという判断もございましたので、そこは慎重に考えておりますが、とはいうものの、国の動向、それから近隣他市の状況も見ながら、そこは今後考えていきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、保育士の支援につきましては、私も細かいところまではこれまで知らなかったんですが、担当課のほうと議論をする中で、例えば就職したときに一定の支援金がもらえるとか、あるいは奨学金に対して一定の支援があるとか、あるいはまた、保育士さん自体のお子さんを預けたときの保育士の保育料の支援、住宅への支援、いろいろ

ろございまして、それを押しなべて考えたときは、決して野洲が著しく低いわけではないということございまして、その辺は全体的に見て考えていくべきではないかなというふうに思いますし、また、就職に際しましては、そういった支援金だけでなく、職場の働き方、こういったことも非常に重要でございますので、総合的に魅力ある職場をつくるということで考えていきたい、このように考えております。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 先ほどお聞きした中に非喫食者のことが回答されなかったので、報告をお願いしたいと。

それから、今、市長のほうから給食費等の問題についての回答がございました。現在、野洲市として、時給、1時間当たりの単価、こういった中でも、湖南6市と比べて最も低い位置にあるのではないのでしょうか。

それから、今、人材の確保というのは各市も困っておられます。この確保ということであれば、野洲市がよそに劣らないという体制を取るべきであって、このような補助も全体的に上げていくということを積極的に行っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、お答えいたします。

喫食・非喫食者に関しましても同じように考えておりまして、今後、国の制度であったり、また、近隣市とのバランスといいますか関係性、これも含めて考えていくということも申し添えたいなというふうに思っております。

それから、保育士の人材確保に関します処遇でありますとか、こういったものにつきましては、やはり、議員おっしゃるとおり、劣ってくると不利な部分が全くないかということではありませんので、そこも当然考えながらやっていかなければならないということは考えておりますが、いずれにせよ、一部の手当だけで比較するのではなく、総合的なもので、できるだけ劣らない形で魅力を打ち出していきたいと、このように考えております。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） それでは、次の質問に入らせていただきます。

議第4号「令和8年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算」についてお聞きします。

1点目。子ども・子育て支援制度が4月から実施され、子育て支援のために、社会保険、国民健康保険、後期高齢者保険から支援金を徴収することが国会で可決され、実施されるものです。しかし、野洲市の令和7年8月7日開催の国民健康保険運営協議会での委員の

意見で、1つは、「この事業については、そもそも国の事業のことで、福祉全体、子ども政策ということを考えて、国民健康保険に切り替えるということは制度的におかしい」、また、2つ目の意見としては、「単純な話、国のツケを国民の方に、月200円とか300円、年額数千円負担しないといけない。これはいかんなどと思っているんで、また県に対してもそういう意見があるということだけ伝えていただきたい」、このような意見が出されております。全くそのとおりだと思います。この国の政策について、市長の見解をお尋ねします。

2点目といたしましては、現在、野洲における国保世帯数と加入者数をお聞きいたします。

3点目。歳入の国民健康保険税の説明のところに、子ども・子育て支援納付金1,964万5,000円が計上されています。しかし、歳出の国民健康保険事業費納付金、子ども・子育て支援納付金負担分は2,561万、すいません、資料は2,600となっておりますが、誤りでしたから、2,561万6,000円となっております。597万1,000円の差額が生じていますが、この差額についてお聞きいたします。

4点目。今回新たに子ども・子育て支援納付金のために徴収し、納付しなければなりません。条例が提案されていません。条例がなくても徴収ができるのか、それとも、この議会に上程をされるのかをお尋ねします。

5点目。保険税の徴収で1,964万5,000円計上しているということは、この中に均等割が含まれているはずですが、具体的な内容を教えてください。

6点目。国保税は令和6年度に大幅な引き上げがされました。令和7年度、8年度は据え置かれ、令和9年度で県統一ということでさらに引き上げが予想されています。県統一という、この統一のメリットは何があるのでしょうか。県統一はやめるべきではないでしょうか。見解を求めます。

以上です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、令和8年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算の議案質疑でございます。

まず、1点目のご質問、子ども・子育て支援制度に対する見解についてお答えいたします。

この制度は、私たちの将来の安心を守るため、社会全体で支え合う制度であると私は認

識しております。

先月、国が公表した人口動態統計の速報値によれば、令和7年の出生数は70万5,809人で対前年比で2.1%減、10年連続で過去最少を更新しており、この傾向が続けば、将来私たちの医療や年金を支えてくれる現役世代がいなくなります。全ての世代の方が安心して暮らせる社会を維持していくためにも、少子化に歯止めをかけることは避けて通れない課題だと考えています。

今回の支援金は、児童手当の対象を高校生まで広げるなど、子育て世帯や共働き世帯への支援拡充のために使われますが、これは将来の経済成長と社会保障制度を支える担い手となる子どもたちをみんなで育てていくための先行投資であると捉えています。

国民健康保険税が上がることで、皆様に新たな負担をお願いすることになりますが、低所得者の方への負担軽減の他、18歳以下の子どもさんには均等割額を全額軽減する措置も設けられており、また、歳出を抑え賃金を上げることで、今以上に社会保障の実質負担が増えないよう国が制度設計を行っています。

この制度の意義、そして将来に負担を先送りしない国の姿勢について私は一定評価しています。重要なのは、子育て世帯や共働き世帯への支援内容が本当に市民ニーズや現場の意見を反映したものとなっているかどうかであって、本市としましては、真に実効性を伴った支援制度となっているか、今後も市民や現場の声を丁寧に聞き取り、必要に応じて国に提案や要望を行うことで皆さんの思いを反映させていきたいと考えています。

次に、6点目のご質問、国保税の県統一に対する見解についてお答えします。

野洲市では、令和7年度に国民健康保険税率を引き上げましたが、令和8年度は据置きとしています。これは市の財政調整基金を計画的に取り崩しながら、令和9年度の保険税率の全県統一に向けて急激な負担増とならないよう、段階的に準備を進めていくための措置です。

保険税率の全県統一のメリットですが、国民健康保険は誰もが医療を受けられる最後のとりでではあるものの、加入者の減少と高齢化、そして医療費の増大により、1市町で支えるには財政基盤が非常に脆弱となっています。全県統一によって県全体で支え合うことで、スケールメリットが生かされ、市町単位での医療費の急増に伴う財政悪化のリスクを回避できます。また、県内のどこに住んでいても、同じ所得や世帯構成であれば同じ保険税となりますので、税の公平性が担保される他、システムや事務の一体化により国保運営が効率化され、経費削減にもつながります。

市が独自運営を続ければ、将来的に医療費が膨らんだ際には、全てを市だけで賄わなければならない、全県統一をするよりもさらに急な増税をお願いするリスクを抱えることになります。全県統一の方向で県と市町が合意して準備を進めているのは、こうした強い危機感によるものです。

今後、国では、全ての世代が納得感が得られる社会保障の構築に向けて国民的議論が進められますが、重要なのは、将来にわたって誰もが安心して医療を受けられる制度を維持していくことだと考えており、国民健康保険税の全県統一は、市民の安心を担保するための選択であると考えています。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 議員の皆さん、こんにちは。

それでは、工藤議員の2点目から5点目までのご質問にお答えいたします。

まず、2点目の国保世帯数と加入者数のご質問でございますけれども、令和8年1月末現在の状況になりますけれども、国保世帯数は5,031世帯、加入者数は7,438人でございます。

続きまして、3点目の子ども・子育て支援納付金に係る歳入予算と歳出予算とで差額が生じていることについてお答えいたします。

歳出予算に計上しております「子ども・子育て支援納付金負担分」でございますけれども、これは、県が算定して各市町に提示した納付金負担額をそのまま予算化したものでございます。

一方、歳入予算に計上しております「子ども・子育て支援納付金」でございますけれども、低所得者に対しましては軽減措置を講じておりまして、その分だけ歳入は減少いたします。軽減措置による減額分も見込んで予算化しておりますので、差額が生じているものでございます。

続きまして、4点目の子ども・子育て支援納付金を徴収するための条例案が上程されていないことに関してお答えいたします。

子ども・子育て支援納付金を徴収するには、議員お見込みのとおり、市の国民健康保険税条例を改正する必要がありますけれども、現在、その上位法、すなわち、条例改正の根拠となる法律でございます地方税法の改正が遅れておりまして、今年度末に公布され、令和8年4月1日から施行される見込みでございます。市の国民健康保険税条例の改正は、その後となる予定でございます。

最後の5点目の納付金の徴収における均等割額等の具体的な内容に関するご質問にお答えいたします。

県から示されました標準保険料率でございますけれども、所得割額は0.27%、均等割額は1人当たり年額1,181円、それから平等割額は1世帯当たり年額744円となっております。納付金額の総額の内訳を具体的に申しますと、所得割額、これが約1,230万円、均等割額が約870万円、それから平等割額が約370万円となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 市長の答弁に対して再質問させていただきます。

これだけ私どもは矛盾というふうに考えている負担ですが、市長答弁は、結果的には国の施策という中での仕方ない内容やというふうに受け取るわけですが、この支援金制度は今後3年間にわたって引き上げが行われるのではないのでしょうか。支援金は、加入する医療保険制度、この中には社会保険、国保、後期高齢者医療保険、これらの所得に応じて異なりますけれども、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和8年度では1人当たり月額250円、これが令和10年度には、試算すれば450円にもなるというふうに厚労省は試算をしています。これでは、年額換算にしてみますと、1人3,000円となります。この3,000円が令和10年度には5,400円にもなります。それだけでなく、高い医療保険料に加えまして、新たにこのような負担増というものが市長は本当にいいというふうに思っておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、工藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃったような形で負担が増えていくことは決していいとは思ってはおおりません。一方で、我々としましては、国から様々な説明を受けているところでございまして、その説明によりますと、加入者の所得構造や担税能力を加味して、低所得者を中心に様々な軽減措置が図られた上で国が制度設計していると、このような説明でありまして、我々も理解しております。

また、医療・介護の効率化や賃上げ等の経済成長を通じて、社会保険料の上昇を抑制する取組が進められております。この抑制された金額の範囲内で支援金に充てるため、社会

保障全体としての負担率は上昇させない、これは国の説明でございまして、このようになることを期待しつつ、また、できるだけ国民の負担が増えないという形で制度を見ていただきますように我々としましても国の動きを注視していきたいと、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 今の市長の答弁ですけれども、国の方針というところに全てを一致させるという考え方、こういったところに、これを否定するわけでもありませんけれども、市民にとっての負担が増えるというところに関しては、野洲市としても予算上大変な中にはありますけれども、そういった形での市民の負担軽減というふうな対応というのを今後考えていただきたいと思いますが、その点を最後にお聞きします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えいたします。

今この場で直ちにどういったものということをご提示できませんが、今後様々な政策を考え、進めていく中で、そういった市民のご負担というものをしっかりと踏まえた上で、政策のほうをつくり、そして進めていきたいということを考えております。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） それでは、次の質問に入らせていただきます。

議第5号「令和8年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算」についてお聞きいたします。2点です。

1点目は、後期高齢者医療保険の加入世帯と加入者数を教えてください。

2点目は、今回の予算では子ども・子育て支援納付金が計上されていません。国保会計には計上されています。後期高齢者医療保険でも新たに子ども・子育て支援金を徴収し、広域連合に納付しなければなりません。そのためには、先ほどと同じように条例というものが必要ではないのでしょうか。

以上2点、お聞きします。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） それでは、工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の後期高齢者医療保険の加入世帯と加入者数についてのご質問にお答えいたします。

まず、加入世帯数でございますけれども、後期高齢者医療制度は75歳以上の方が個別

に加入する制度でございますので、世帯単位のデータは持ち合わせておりません。そのため、加入者数のみお答えいたします。令和8年1月末時点で、加入者数は8,204人となっております。

次に、2点目の後期高齢者医療保険の加入者から子ども・子育て支援金を徴収するに当たっての条例改正の必要性に関するご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度は、県内全ての市町が加入する滋賀県後期高齢者医療広域連合が運営しておりまして、保険料率の決定や制度に関わるルールづくりは、この広域連合が行う仕組みとなっております。各市町は、広域連合が決定した金額に基づき、子ども・子育て支援金を合わせた保険料を加入者の皆様からお預かりし、広域連合へ納める窓口を担っております。次年度予算の編成に当たりましては、広域連合から提示された支援金を合わせた保険料をベースとして歳入・歳出それぞれに予算計上しておりますので、支援金分が含まれていないということではございません。

市での条例改正の必要性に関してでございますけれども、今申し上げましたとおり、保険料を決定する権限は広域連合にございまして、今回の支援金制度に関する条例改正案は既に令和8年2月4日の広域連合議会において可決されております。現在、この改正後の条例に基づき、広域連合にて施行に向けた準備が進められている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） それでは、最後の議第6号の質問に移らせていただきます。

令和8年度野洲市介護保険事業特別会計予算についてお聞きいたします。

先ほどから聞いていますように、1点目は、介護保険への加入者の人数をまずお尋ねいたします。

2点目といたしましては、介護保険基金積立金が620万円計上されています。介護保険事業における基金残高が毎年5,000万円ぐらいつ増えており、7年度末の基金見込額が6億1,300万円ほどになるとあります。第9期の期間中ではありますが、保険料の引き下げにこの基金を使うべきではないでしょうか。全てのものが異常なまでに値上がりして、年金支給額だけで暮らしている世帯では家計のやりくりが大変です。この会計に貯めておくのではなく、加入者に支援をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上2点、お願いします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、工藤議員の令和8年度野洲市介護保険事業特別会計予算についてのご質問にお答えいたします。

1点目の介護保険加入者の人数につきましては、令和8年2月末時点の第1号被保険者数でございますが、こちらのほうは1万3,637人となっております。

次に、2点目の基金は保険料の引き下げに使うべきではないかのご質問にお答えいたします。

3年を計画の期間といたします介護保険事業計画におきまして、計画期間中に必要となる介護給付や介護予防に係る事業費の総額を推計いたしまして、このうち23%が第1号被保険者の介護保険料となります。事業費を差し引きました残りが基金として積み立てられます。介護保険料につきましては、令和8年度に策定予定の令和9年度から令和11年度を計画の期間といたします第10期介護保険事業計画におきまして見直しの予定でございます。

ご指摘の介護保険給付費準備基金につきましては、可能な限り取り崩すことで保険料の上昇を抑制いたしまして、第1号被保険者の負担軽減につなげたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 再質問させていただきます。

第9期の保険料は、基金を活用して基準額の据置きというのをされたことに対しては大いに評価させていただきます。問題は、現在、何度も発言しますが、物価高に加えまして社会保障費の負担というのが増加しています。このような中で、いかに市民の暮らしを守るかどうかというのが今問われているのではないのでしょうか。ですから、行政は負担軽減に最大努力するということが求められているというふうに考えています。

そこで質問ですが、現在の第9期保険料は基金活用で据置きされたということですが、それまではここまで一定の基金は必要というふうに言われてきました。どれぐらいの基金というのが必要というふうに考えておられるのか、再度お聞きします。

2点目では、令和5年の定例議会で私ども共産党の小菅議員に対する答弁で、おおむね4億円というふうに回答がされたと思うんですけども、この4億円が必要というふうに行うならば、令和7年度見込額では金額が積まれるのが6億1,000万円になるわけですから、引下げが可能というふうに見えます。現在、第9期の途中でありますけども、期限内でも引下げは制度的に可能であります。引き下げるべきとして見解を求めるものです。

参考までに、ここまで3年ごとの計画をされています。これを紹介しますと、令和3年度には基金の積立てが2億3,700万ほどでした。そして、次年度の令和4年度、約4億1,200万、令和5年度には5億1,500万ほど、そしてこの第9期に入りまして、令和6年度には約5億6,300万、令和7年度の今、約6億1,300万というのが基金に積み立てられるということになるわけです。これが昨年の6年度から7年度になるに当たりましては、ここで5,000万の上積み、上積みといいますか、積みまれているということが分かるかと思うんですけども、今の資料の説明をさせていただいた中で、質問2つについての答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、基金についてのご質問にお答えをいたします。

基金につきましては、計画当初に必要な事業費を推計させていただいて予算のほうを立てさせていただいて、どれぐらいご利用になられるかによりまして基金のほうの残り具合が変わってくるというところもありますので、今、6億という額が積み上がっておりますのも、そこまで正確に想定ができないというところもありまして、金額がたくさん積み上がっているんですけども、次年度に10期の計画のほうを策定させていただく予定をしております。

現在、ニーズ調査をさせていただいております、アンケート調査であったりとかというのを実施しているところでございます。これに基づきまして、どのような事業が必要であるかというのを推計させていただいた上で計画のほうを立てさせていただくということになりますので、今、年度途中で変更ということは考えておりませんで、来年度、こういった情報を基に推計のほうをさせていただきまして、残っています基金につきましてはできる限り活用させていただいて、市民の皆様負担のほうの軽減を図らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

今、基金がどれだけ残せばいいのかというところは、物価のこともございますし、今後の事業を、どういったものをしていくのかということもありますので、今、正確な金額は持ち合わせておりませんが、議員おっしゃるように市民の方の負担というのは軽減していくべきものと考えますので、その辺りは十分に考えた上で計画のほうを策定させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 工藤議員。

○12番（工藤義明議員） 最後の再質問で終わるわけですが、今お答えいただいた中で、先ほど紹介しましたように、令和5年2月の市当局からの説明では、おおむね4億円というようなはっきりとした数字が示されていました。それから見ますと、今、予測されるのが、この6億1,000万円というのがこの3月末に予測される数字です。それから見ますと、4億円に対しての2億1,000万円増加といたしますかプラスになっている部分、これを見れば十分引き下げというふうなことが可能だというふうに思いますが、再度お伺いたします。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、工藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

どれほどの基金が適当なのかということにつきましては、この場で正確な金額は申し上げられませんが、全て取り崩してしまいますと次年度の介護保険料にも影響が出てまいりますので、その辺りは適正な額というのを計画の中で判断させていただいて、決定させていただきたいというふうに思っております。

年度途中での変更ということもできないということではありませんけれども、それを実行しよういたしますと、計画の変更ということをしていかないといけないということもありますので、今年度、ニーズ調査をさせていただいて、来年度、計画のほうを立てさせていただきますので、その中で十分に反映させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（津村俊二） 次に、第1番、田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 第1番、ネクストYASU・アリーナ会議、田中遼でございます。議長のお許しをいただきましたので、議案質疑を行います。

まず、冒頭に一言申し上げます。

本日、野洲中学校、野洲北中学校、中主中学校では卒業式が行われました。それぞれの学校で未来へ踏み出す若者たちが巣立っていきました。卒業生の皆さんの前途が大きく開かれていくことを願うとともに、その未来を支える教育環境を整えることこそ私たちの責任である。その思いを改めて強くしたところであります。その視点から、本日の教育関連予算について伺います。

令和8年度予算資料15ページによりますと、「学習環境のさらなる充実」として、教育費（会計年度任用職員雇用費・教育振興事業費）として1,471万円が計上されています。前年度713万円からほぼ倍増であり、教育長の方針が反映された予算だと受け止めております。

ここで資料①を提示します。これは司書を配置した学校と司書の配置がない学校での年間の図書室での本の貸出数の推移となります。右の4つの学校、ちょっと切れていますけど、4つ、5つの学校が司書なし、左側の学校は司書及び図書支援がある学校ということで、色つきのところを見ていただくと明らかに倍率が全然違っていて、左は多いところでは6倍を超えていたり、平均でも2倍ぐらい、右は1.0何倍、ちょっと隠れて見えないですけど、0.7倍と下がっている学校もあります。

その上で、特に学校司書の増員については、ある小学校の貸出冊数が974冊から2,739冊へと約2.8倍に増加したとの報告があります。一方で、司書未配置校では、前年比1.36倍が最大、低いところでは0.77倍と減少している状況です。これらを踏まえますと、学校司書配置の効果は非常に大きいと考えます。

また、教育長の教育方針の中でも、司書へ相談する児童が増え、図書館が居心地のよい場所になったと述べられております。これは単なる読書量の増加だけではありません。読書習慣の形成による学力の向上、そして児童の心理的安心空間の形成という重要な教育効果を示すものと考えます。

学校司書は学校図書館法第6条に基づく職員であり、平成26年7月29日付文部科学省通知でも、その職務は資料整理にとどまらず、授業支援や読書活動推進など教育活動全般に関わるものと明確化されています。法制度にも裏づけられ、学力面と心理面の双方に効果を発揮している点からも、学校司書は費用対効果の高い極めて有意義な施策であり、今後も積極的に推進すべきと考えております。

一方で、ALT増員については少し視点が異なります。英語教育の重要性は理解しております。私自身も、シンガポール、アメリカ、イギリス、中国、韓国と旅行する中で、英語の重要性というのは肌ですごく感じております。しかしながら、ALT配置を求める法律というのは存在していません。また、その効果を説明する客観的な評価指標が明確でないという課題があります。「いないよりは、いたほうがいいよね」という感覚的評価、得てして行政の中の話では出がちではありますが、その感覚的評価だけで行政を拡張していくと、同様の論理で様々な事業が積み上がっていきます。そうなると、行政の持続可能

性を損なうおそれがあります。責任ある行政運営には、一定の指標に基づく評価が不可欠であると考えます。

そこで、以下質問いたします。

質問1。ALTの効果が必ずしもペーパーテストの点数に直結するものではないことは理解しております。その上で、市としてALT事業の有効性を測定するためにどのような評価指標を設定しているのか伺います。

質問2。ALT事業について、アンケート等を実施しているのであれば、今年度の結果を総括として示してください。そして、その結果を踏まえた課題認識、そして新年度の改善方針について伺います。

引き続き質問になります。先ほどの質問では、子どもたちの未来について触れさせていただきました。今度は、もう一つの未来、野洲の未来の玄関口となる野洲駅前の未来について伺います。

令和8年度予算資料の61ページによりますと、今回の当初予算で駅前関連事業として駅前南口整備構想基本計画作成支援業務が主要事業として計上されています。福祉や環境などの構想・基本計画作成支援業務は、一般的には数百万規模のものが多く見られます。それらと比較すると、本件はかなり大きな金額の業務となっております。市民負担を伴う以上、この金額がどのように積み上がったのか、その妥当性と透明性は極めて重要です。業務範囲、想定人工、単価設定、成果物の内容などが適正であるかどうかは、市民への説明責任に直結する問題であると考えます。また、本年度の構想策定業務は外部事業者が受託しており、今回業務との関連性や契約手法の妥当性も重要な論点となります。

以上を踏まえ、以下伺います。

質問3つ目。まず、今回の業務の積算根拠について伺います。

想定人工、単価設定、業務範囲及び成果物の内容を含め、どのような考え方で積算されたのか具体的に教えてください。また、過去の本市において同規模の基本計画作成支援業務委託が存在するのか。あるとすれば、どの事業に該当するのか伺います。

質問4つ目です。次に、受託者の選定方法について伺います。

本業務の受託者選定方法は何でしょうか。また、その方式を採用した理由について、市としての考えを伺います。

そして、質問の5つ目です。最後に、駅前関連事業の流れについて伺います。

令和7年度第6回野洲市議会で可決された駅前実証実験に関わるゼロ債務負担行為は、

駅前関連事業の一環として位置づけられるものであり、今回計上されている駅前整備構想基本計画作成支援業務と一連の流れの中で整理されるべきものと認識しています。

そこで伺います。当該実証実験について、契約締結の有無、そして現在の履行状況について、一連の駅前関連事業の整合性、そして段階的推進の妥当性という観点から見解を伺います。

以上です。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、まず1点目のALT事業の有効性を測定するための評価指標についてのご質問にお答えをします。

ALTは、令和7年6月からの配置であること、事業初年度であることなどから、まずは導入時の児童生徒の反応等についてアンケートを実施し、ALT配置による学習意欲等の実態の把握に努めました。

続いて、次の2点目のアンケート結果の総括と改善方策についてのご質問にお答えをいたします。

アンケート調査では、「ALTと一緒に学習することは楽しいですか？」に対して、小学校で87.4%。中学校で88.4%、「今よりも英語を勉強する必要がある」に対して、中学校で88.7%の生徒が肯定的な回答を示しており、ALTとの交流が学習への楽しさや動機づけにつながっていると総括しています。

一方で、「将来、普段の生活や仕事において英語を使うことができそうだ」に対して、中学校の肯定的な回答は46.9%であったことから、英語を使ったコミュニケーションの力を育てていくことが課題であると認識しています。

令和8年度には、授業内外問わず英語を使ってコミュニケーションをする機会を増やすことや、ALTを効果的に活用した授業づくりの研修を教員向けに実施することなどの改善方策を計画しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） それでは、3点目、野洲駅南口整備構想に係る基本計画作成支援業務の積算根拠について、また、過去の本市において同規模の基本計画作成支援業務委託が存在するの点についてお答えをいたします。

予算要求時の概算見積りを前提にお答えさせていただきます。来年度業務につきまして、

基本計画の策定に係る業務は多岐にわたりますが、主軸となる業務は大きく4つの分野でございまして、1つ目が施設計画の検討、2つ目が概算事業費・資金調達手法の検討、3つ目が事業スキームの比較、4つ目が事業スケジュールの検討でございまして、これらで概算金額の約85%を業務に充てる想定でございます。

業務範囲につきまして、基礎調査や複数案の検討、分析の他、関係事業者等を対象としたサウンディング調査並びに市民への説明支援を含めた一連のプロセスを対象とする予定でございまして、これらの実施に伴い、最終的な基本計画書の他、比較検討資料やサウンディング結果及び市民説明用資料等を成果品として求める予定でございます。

また、過去の本市において同規模の基本計画作成支援業務委託が存在するののかというご質問につきまして、本市では、今回提案している事業と同規模のエリア整備に関わる基本計画支援業務委託は過去にはございません。そのため、他の類似事例を確認しましたところ、整備の方針や求める機能など、本市とは若干条件が異なるため、一概に比較できるものでございませんが、ホームページ等で公開されている情報によりますと、茨城県の小美玉市が、小美玉市新まちづくり構想実施計画として、業務期間約10か月、約1年です。見積限度額が6,820万円、対象面積は本市と同じ約2.6ヘクタールについて基本計画策定に取り組まれていることを確認しております。

また、今の小美玉市は空港を拠点とした、核としたまちづくりですので、駅前整備事業としての事例も探してみましたが、これは複数年にわたるものではございますが、兵庫県の加古川市が令和6年度に募集された加古川駅周辺再整備基本計画策定業務がございまして、これは令和9年度までの4年間で、こちらについては予算額が3億5,000万円、対象面積が2つの街区と駅前広場を込みまして約2.3ヘクタールで取り組みを進めておられます。

続きまして、4点目、本業務の受託者選定方法及び採用した理由についてでございます。

本業務は、先行する構想見直し業務と密接に関連しておりまして、その成果を直接的に活用する必要がございます。成果品だけでは判別できない、構想見直し段階で得られた知見やデータ、分析視点を最大限に生かすために、当該業務に携わった者による継続的な関与が基本計画の効果をもっと高めることができると考えています。

また、スピード感が求められることから、年度切替えの移行過程において、段階的かつシームレスな業務推進が必要でございます。

そのような観点から継続性や関連性を鑑みて、関係法令等を遵守の上、必要な庁内手続

を行って最適な契約手法を選定していきたいと考えております。

5点目、駅前関連事業の整合性及び段階的推進の妥当性を確認する観点から、社会実験に係る契約締結の有無及び現在の履行状況についてお答えいたします。

令和7年12月定例会の補正予算にてお認めいただきました野洲駅南口市有地における社会実験支援業務委託について、令和7年12月25日付で合同会社デロイトトーマツと契約締結をしております。

また、現時点で対面協議を2度の他、頻繁にメールや電話で情報共有を行っており、5月の開催に向けて、コンセプトをはじめとする企画内容やレイアウトの調整を行っております。実施内容は、決定次第、広く周知を図る予定でございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） では、ALTに関しての再質問を行います。

アンケートがあって、英語の勉強の必要性を感じたということが数字で分かるということに関してはいいと思いました。においては、ALT配置校と非配置校での比較が必要だと私は感じております。これに関して、先ほどの図書館の貸出数のように、ALTの配置校と非配置校で同じアンケートを取っているのかというのが1つ目の質問です。

そして、ALTの方を1人採用するコストと司書を1人採用するコストの比較という意味での費用対効果について伺いたいです。

そして、ALTの先生のクオリティーに直結する部分にはなりますけども、そのALTの教員の日本語の能力をある程度指標で把握しているのか。具体的に言うと、英検の日本語版である日本語能力試験（JLPT）、これは外国で日本語を教える人の試験ではあるんですけども、こういった形で何かの指標で彼らの日本語力というのを把握しているのか。

そして、主にALTの方は、英語を使うのは当たり前ではあるんですけど、国籍としてはどういったところが多いのかを知りたいです。

以上です。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、田中遼議員からのALTに関しますご質問についてお答えさせていただきます。

アンケートの中身は全て同じかというところではございましたが、ALTは1名を現在配

置しておりますので、中学校3校ともに、ALT配置というか、順番に巡回しながら授業に入らせていただいていますし、小学校6校につきましても順番に入らせていただいておりますので、小学校・中学校の別はございますが、アンケートの中身については配置校でないとかあるとかといったところの差異はございません。全ての学校に入っておりますので。

アンケートの中身につきましては、6点、市教委からは聞かせていただいております。一番最初のところで小学生であるか中学生であるかというところをまず聞いた上で、ALTに対する学習の楽しさであったりといったことを聞かせていただくようなアンケートを実施いたしております。

それから、ALTと学校司書との採用時の比較ということですが、学校司書につきましては、会計年度任用職員ということで1名採用いたしております。ALTにつきましては派遣委託でございますので、そこでの採用といいますか、配置の形態自体が違いますので、一概に金額面での比較はできないかなとは思っています。

それから、ALTで配置しております英語指導助手の日本語力についてでございますが、こちらにつきましては、派遣委託をお願いする業者さんについてプロポーザルによって選定いたしておりますので、その中で日本語力が日常会話に困らないことといった条件を付させていただきますので、一定、基準としてはクリアしているというふうに考えております。

それから、国籍ですが、プロポーザルの中で、ごめんなさい、細かい詳細は覚えてございませんが、ネイティブで英語をお話できる方ということで設定条件にあったかと思っておりますので、そういった形でプロポーザルの中で提案いただいた方を派遣いただいているということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 田中遼議員。

○1番（田中 遼議員） 海外をルーツとされている方なので、文化の違い等はあってもよいと思っています。むしろ、それが教育になるのかなというふうに思う反面、トラブルとまでは言わなくても構わないので、今のところ、文化の違いとかで課題とか、もう少しこういうところで改善ができたかなと思う現状を教えてください。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） ただいまの田中遼議員の質問にお答えをさせていただきます。

今ほど部長のほうにも話があったのですが、現在のALTにつきましては、本当に日本

語も堪能です。大変優秀というか、優れています。ただ、子どもたちの前では一切日本語は話をしないということで、全て分かってはいるんですけども、英語での受け答えというを中心にさせてもらっているということが出来るぐらい、大変日本語も堪能な優秀な方だというふうに認識をしています。

そういう中でなんですけども、トラブルという面につきましてはほとんどございません。すごく、このALTの方は日本のことを学ぼうという意識が強いですので、そういうふうなところから、自分の経験を基にしながら、子どもたちにも文化のことについてやら話をさせていただいていますので、その辺のところについては本当によく日本も理解をさせていただいているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 終了です。

次に、第10番、遠藤総一郎議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 第10番、創政会、遠藤総一郎です。

議第3号「令和8年度野洲市一般会計予算」、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、プロジェクト推進費に野洲駅南口整備構想基本計画作成支援業務として4,927万5,000円が計上されています。

野洲駅南口周辺整備の実現に係る調査や構想策定、官民連携推進等のコンサルタントへの委託は、今日まで何回にもわたり進められてまいりました。しかしながら、それに支払った多額の経費は、市政の方向転換などで物になることなく、その血税のほとんどは日の目を見ないコストになりました。

もちろん、政治的な部分もあることは承知いたしており、調査や構想の可能性を模索することも考えられるでしょうが、大切なことは、確固たる市の方針のもとで出口の見えた事業展開に向けまして、決して税金を無駄遣いしない、無駄にしない、いわゆる生きた予算を使うべきであると考えております。他のサービスでの市民サービスの向上のためにこの税金を回せば、どれだけの多くの市民の方々に喜んでいただけたことかと思うこともあります。

そうした点から考えますと、今回提案のありました経費につきましても、具体的な内容の説明もなく、一体、野洲駅南口についてどういったスキームで、またどういったプロセスで進めていくのか理解し難い面が多々ございます。

そこで、何点か質疑させていただきます。

第1問。今回の野洲駅南口整備構想基本計画作成支援業務に係る経費4,927万5,000円の具体的な内容についてお伺いします。

先ほど、田中議員の質問のご回答の中で4点ばかり、今回の基本計画の中には、1つ、施設計画の検討、2つ目には概算事業費と資金調達の検討、3つ目には事業スキームとこれらの比較検討、4つ目には同じく事業スケジュールの検討と、これに経費の85%を充てるということでございます。プラス、複数案の検討、比較検討、サウンディングを行い、これの結果を成果品としたり、それから市民への説明、これも仕様に入っているようでございます。これより、より詳細なことがございましたら、ご答弁をいただきたいと考えております。

第2問でございます。現在、文化ホール大規模改修、エンターテインメントアリーナ、企業オフィス誘致プラス新小劇場のこの3案が野洲駅南口B、D、Eブロックで提案されておりますが、前問、第1問の経費の中には、そのこと、3案併記を含んだ内容となっているのかお尋ねをいたします。

第3問。昨年11月13日開催の野洲駅南口周辺整備特別委員会におきまして、令和7年度で整備構想を見直し、令和8年から9年度で民間活力導入可能性調査を実施するという説明であったと記憶いたしております。これとは異なる流れとなっているのか。特に令和7年度、今年度、構想の見直しの成果すらいまだに議会に提示されていないと認識しておりますが、こうした状況で基本計画作成に進む、これに係る予算審議というのは一体何をこの議会で審議するのか。また、このような進め方で本当に問題はないのかお尋ねをいたします。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） では、遠藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、野洲駅南口整備構想基本計画作成支援業務に係ります経費の具体的な内容につきましてでございます。

先ほどの田中議員の回答とも重なることがございますが、業務内容といたしましては、具体的な施設計画の検討、概算事業費の算出、複数の事業スキームや資金調達手法の比較検討を行うことでの実現可能性の検証などが主なものでございます。特に民間事業者などの関係者へのサウンディング調査、類似事例の情報収集や分析、課題の整理など業務範囲が多岐にわたる検討が必要となることから、専門的知見を有する事業者による全面的な支

援を予定しております。本年度見直しを進めております構想を基に、基本計画策定を進めてまいります。

2点目でございます。野洲駅B、D、Eブロックでの3案を含んだ内容となっているのかというご質問でございますが、構想見直しの中で、野洲駅南口周辺のまちづくりに必要な機能について、既存機能の課題と人流創出の両面から検討を行った結果、駅前市有地Dブロックに配置するコアとなる機能として3案に絞り込みまして、その案をベースに検討を進めていくと整理をしております。

駅前市有地Dブロックに配置するコアとなる機能は、エリア全体の波及効果を鑑みますと重要な要素であり、基本計画の策定に当たっては、この3案それぞれについても前述のご質問でお答えした内容にて検討を行いまして、本市にふさわしい基本計画を定める必要があります。このため、経費の中には3案の検討も含まれております。

3案の検討を通じて、費用対効果や実現可能性を評価し、最適な案を選定することで、Dブロック単体の整備効果のみならず、対象エリア全体のにぎわい創出に貢献する基本計画を策定してまいります。

3つ目、先の特別委員会でのスケジュールと異なる流れとなっているのか、また、進め方に問題はないのかというご質問でございますが、特別委員会にてご説明した令和8年度から令和9年度における民間活力導入可能性調査は、基本計画を踏まえて事業者サウンディングを実施し、官民連携スキームによる経済的合理性や社会的効果等を確認する目的として実施する業務でございます。そのため、本格的な着手は基本計画策定後を想定しておりますが、本事業のスピード感を重視する観点から、本業務内での一部検討も含めていることや、基本計画策定の進捗に応じて、年度で区切ることなく柔軟に前倒しで進めることも検討しているため、特別委員会でお示しをさせていただいたスケジュールに沿ったものとなっております。

構想の見直しについては、現在取りまとめ作業の最終段階にございまして、3月24日に市民説明会を予定しているところでございます。また、市民説明をする前には議員の皆様にもお知らせをさせていただく予定です。

なお、進め方についてですが、今回提案させていただいている予算は、次年度に作成する基本計画策定に係る支援業務となっております。予算としてご提案している内容は、あくまで基本計画策定に係る支援業務に関する費用ですので、現在検討中の構想内容のいかんに関わらず、業務としては必要な内容と考えてございまして、事務の進め方としては適正

と認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） それでは、第1問から第3問についてそれぞれ再質問をさせていただきます。

ただいま、基本計画策定のいわゆる仕様、業務内容について詳しくご答弁がありました。この中に、いわゆる民間活力可能性調査というのは一応あるというようなことでの、第3問の回答にもあったんですけども、あるというような認識で仕様に入っているのか確認をさせていただきます。

そして、第2問でございます。3案併記ということで進めていくということでございます。であるならば、スケジュール的に申し上げまして、基本計画策定期間、いわゆる令和8年度中、今年度の構想の成果品のように、令和9年末まで3案のうち1案には絞り込まないというようなことになってくるんでしょうかね。基本計画については3案併記で進めていくということだと、その計画策定期間中は3案のままで、1案、2案、3案についての絞り込みはなされないという理解でよろしいんでしょうか。これが2問目の再質問でございます。

第3問についての再質問を行います。

いわゆる民間活力可能性調査の実施ということで、基本計画の中でも一部実施するというところで、ここに「今後の進め方」ということで特別委員会の資料がございます。ここには基本計画策定の期間と、一部並行して民間活力可能性調査ということでスケジュール案が昨年11月13日に示されております。この基本計画策定の中での民間活力導入可能性調査と、それと、もう一段別に並行して書かれています同調査、民間活力可能性調査、これは違うものなんですかね。これが1点。

それから、今もありました前倒しでということだと、令和8年度から令和9年度にかけてこの調査を、この表ですと別発注するというところでございますが、今年度の令和8年度当初予算には債務負担行為等も計上されておられません。いわゆる4月から3月までの1年間の予算を計上する、予算の会計年度独立の原則からしても、予算上問題あるのではないのでしょうか。あらかじめこういった計画であれば、年度当初に当初予算に債務負担行為をやっておくというのが手続、財政的なことかと認識をしておるんですけども、その点についても、整合あるものなのかどうかを含めまして再質問させていただきます。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） 1点目のご質問ですが、民間活力導入可能性調査が入っているか入っていないかということによろしかったでしょうか。

3点目のご質問とも関連するとは思われますが、まとめて、まとめてというか、まず順にお答えをさせていただきますと、民間活力、これから、今、3案併記をしていく中で、様々な手法、1つ、文化ホールをこのまま改修、Dブロックのコアとなる機能、文化ホールをこのまま改修していくのであるのか。例えば、エンターテインメントアリーナを整備できないのか、それと、企業誘致をできないのか。これは今、現状で3案併記をさせていただいておりますが、これによりまして民間活力をどの程度入れていくのかというのはすごく変わっていることですので、今、基本計画を3案併記で並びながら進めていく中で、民間活力の導入ももちろん視野に入れながら進めていくので、先ほど私がお答えの中で一部民間活力、本業務の中でも一部検討を含めていると申し上げましたのは、例えば、2つ目の案のエンターテインメントアリーナの整備であるとか、3点目の企業誘致の観点、進め方でありまして、行政が比較的、主体的に関わるものではございませんので、ここの絞り込みに係っては民間活力の検討もしていかなければならないという意味で答えさせていただいております。ちょっと分かりにくくて申し訳ないですが、そういうことでお答えさせていただいております。

2点目の、基本計画策定の中で3案の絞り込みは1案に絞り込みはしないことでのよいのかというお答えでございますが、基本計画の策定に当たっては、この3案を1案に絞る形で検討を重ねながら基本計画を整えた、1案に絞り込んで基本計画を策定することを目的としておりますので、認識にずれがあるかと思いますが、3案を1案に絞り込む形で基本計画は策定をしたいと考えております。

それと、3つ目の点でございます。1つ目の回答と重なりますが、民間活力導入可能性調査、一部、もちろん基本計画を策定する中で民間活力の導入可能性も一部検討しながら進めていきますが、例えば2案目になった場合、アリーナで進める場合でありましたら、それ以上、より以上に民間活力導入可能性調査というのが必要となりますし、これについては別で新たに発注する可能性も出てまいります。その点について、先ほど遠藤議員が、なぜ当初予算で想定をしないのかとございますが、それについては、絞り込みをした中で、必要がありましたら、議員の皆様にお伝えをして、ご説明をさせていただいて、お認めいただければ予算化を考えていきたいなというところで、今、現状の当初予算では出してお

らないということでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 遠藤議員。

○10番（遠藤総一郎議員） 質疑応答がちょっと抽象的になってきた感がございます。市民の皆さんに分かりやすい質疑応答ということを考慮しなければならないなと思っております。

令和8年度予算につきましては、これからの常任委員会での審査を注視していきたいと考えております。また、後日の一般質問において、本事業、計画の実効性と進め方につきまして、市民のもとにつまびらかにしていきたい。このことをあらかじめお伝え申し上げまして、私の質疑を終了します。

○議長（津村俊二） 暫時休憩します。再開を午後2時55分といたします。

（午後2時36分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第13番、野並享子議員。

○13番（野並享子議員） 議第3号「令和8年度野洲市一般会計予算」について質問をいたします。一般会計の全般的なことについて質問します。

櫻本市長が就任以後、行革を推し進められました。僅か400万円の削減のために、給食センターの民営化、また、本庁にまで行かなくてはならず不便になった北部合同庁舎の廃止、廃止というのか庁舎機能の廃止、安価な料金で喜ばれていたBGプールの廃止、保育士を市職員から委託業者に任せていくこと、老朽化を理由に文化ホール・小劇場の休止。このうち小劇場は市民からの要望で今続けられています。このような市民生活を犠牲にしての行革について是とされる理由をお聞かせください。

2つ目が、予算の枠取りにより、新しい事業をするとき、どこかを削らなければならない状況になり、各部内で淘汰される状況ではないでしょうか。市民が切実に願ってもなかなか実現できないということを聞きます。この枠取りのあり方の見直しが必要と考えますが、見解を求めます。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、野並議員からの令和8年度野洲市一般会計予算につきましての議案質疑ということでございます。

まずは、1点目の行革を是とする理由についてのご質問にお答えいたします。

行財政改革の取り組みにつきましては、私の市長就任前の令和4年度から様々な取組を進めてきたところですが、議員のおっしゃる個々の取り組みにつきましては、歳出削減効果だけでなく、サービスの質の向上や施設利用者の安全性確保、また、内部事務の効率化といった効果も見込んで実施したもので、いずれも必要な取り組みであったと考えており、市民の皆様にも長期的視点で捉えますとメリットがあるものと考えております。

次に、2点目の予算の枠取りの見直しについてのご質問にお答えします。

枠予算制度は、各部局において自らの権限と責任で新たな行政課題を含め全ての事務事業の必要性や優先度を精査、厳選していくものと捉えており、限られた一般財源の中で市民ニーズに合った事業を展開できるように設定しているものです。

なお、枠予算は毎年度見直しを行っており、令和8年度当初予算は、人件費の上昇や物価高騰分は考慮したものとなっており、新規事業等の必要な事業予算については、各課からの政策提案型事業の手法等を活用し、予算措置をしているところです。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） この一番最初の行革の部分ですが、これまでやってきてサービスの向上になったというところにおいてはかなりギャップがあると思いますけども。中主のあの北部合同庁舎の支所を廃止されたということは、市民にとったらサービスの向上ではありません。サービスが削減されたということですからね。BGのプールにしても、本当に安くプールができたという方々にとってはサービスの向上じゃなくて、しかも、遠い温水プールまで行かなくてはならないというところ辺ではデメリットです。ですから、今おっしゃったところ辺において、サービスの向上って何がサービス向上されたのか、ちょっと言ってみてください。お願いします。

2つ目の枠取りのところですけども、いろんな新しい分野も今回出ています。出ているけども、本当に部内での調整というふうなところ辺が行われている予算が、「これ、通るやろか、通らへんやろか」というて新しいことに関して心配されている声は聞きますしね。だから、部内のところ辺で、「いくんやろうか、あかへんやろか」と。市民からは、やってほしいという声を聞いておられますので、それぞれの課の方々にとってはどれも本当にやってほしい内容やと思うんです。昔はいろいろと最終段階での予算復活とかいうふうな形で復活予算が含まれていたんですけども、今そういうふうなところ辺はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、大きく2点ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、行革の取り組みでサービスの向上と申し上げましたが、行革の取組全てがサービスの向上になっているかというと、野並議員おっしゃるとおり、一定精査、我慢をいただいているところがあるということは事実であります。私がこの行革の取り組みによってサービスが向上したという部分につきましては、これは行革で一定我慢いただくこととのバスターで、サービスを向上した部分があるという意味で申し上げたところであります。例えば、北部合同庁舎で様々な申請業務、申請の交付業務、これは窓口では行わないことといたしました。ちょうどそのタイミングでコンビニ交付での証明書発行、これは大変好評でありまして、24時間、また、庁舎に行かなくても取れるということで大変使っている方に関しては高い評価を頂戴していると思っております。ある意味、お近くのコンビニに行けば北部合同庁舎に行かなくても取れるという観点で見れば、サービス向上だというふうには考えております。さらには、同時に電子申請というもの、オンラインで申請ができるというものでございまして、これは本庁舎に来なくても申請できるものがかなり増えておりまして、こういった電子申請もちょうど同じ時期にさせていただいて、できるだけ足を運んでいただかなくてもいいような取組を進めてきましたし、これからも進めていきたいと思っております。

あと、野並議員の中からはありませんでしたが、プール事業の集約化も今検討しておりますが、このプール事業も、今後は室内プールで小学校の子どもたちが全天候型で、暑い中ではなくて温水プールで水泳ができるような、また、今回予算でもお願いしておりますが、インストラクターもつけるということでございまして、一定いろんなお金の使い方を工夫することで、そういったサービスの向上というものも図っていているし、これからもそういう形でやっていきたいというふうに思っております。

これがサービスの向上の部分でございまして、もう一点が予算の枠取りの部分でございまして。枠予算にすることによって、つくのかつかないのか非常に各部局で心配というご指摘をいただきましたが、むしろ逆でありまして、枠内で自分たちがやりたいものを優先順位をつけてできるわけでありまして、それまでは、財政課に全て1件査定、全て査定をしてもらうと。こちらのほうが予見可能性が非常に低いわけでありまして、自分たちの枠の中でそれを優先順位をつけてできるという意味では、枠予算が、実は予算の予見可能性とい

いますか、それはできるわけでございまして、その点では枠予算のいいところではありません。

ただ、おっしゃるとおり、枠に収まらないものがあります。新規事業あるいは今回の国スポのように突発的なものといえますか臨時的な事業、これは通常の枠には収まりませんので、ここは実は枠予算とは別に別枠で予算を措置させていただいているところでございまして、この辺りは非常に柔軟に実はやっているところでもあります。

それから、もう一つおっしゃった復活、いわゆる財政課で内示が出なかったものの復活、これは引き続きやっております、財政課のほうで内示が認められなくても、次、部長間で調整という形で、もう一度部のほうで事業の必要性をご説明いただいて部長間同士での査定をする、これをやっております。また、ここでも決着がつかないもの、政治的な判断も含めて要るもの、これにつきましては市長のほうでの査定をさせていただいているということでございまして、枠予算は非常に一方で柔軟な部分もございまして、その辺も十分踏まえながら今現在させていただいているというところが実態でございます。

以上です。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 1つ、最後の市長査定で行っている、部長間で行っている。1つ議会からずっと要望しているんですけども、議事録が検索機能がないんですよ。他のまちは検索できるんです。何か1つ、「消費税」と入れたら、消費税に関して発言している議員、答弁している人というのがだっと出てくるんですよ。よそのまちなもすぐ見られる。野洲の場合はないんですよ、検索機能が。ずっとそういうのを導入してほしいと言っているんですけども、通らないんですよ。通らない。もう本当に他の市町村から後れを取っている。もう恥ずかしい限りなんですよ。そういうところ辺ができていない。こんなこと言ったらちょっと議会事務局から「何言ってくれんねん」と言って怒られるかもわかりませんが、本当にすごくレベルが低いですよ。そういうふうな部分もあるので、今、部長間でかなり議会事務局長は頑張ってくださいているんですけども、全然進みませんということがあるので言っておきます。もうこれ以上はいいです。

次に、議第36号「第2次野洲市総合計画後期基本計画の策定について」を質問いたします。

今回の総合計画の策定は、令和8年度から12年度の5年間の工期の見直しです。3月に総合計画審議会に諮問し、この1年間審議され、今年2月に市長に答申されました。こ

の1年間の審議は全体会議5回、その他、部会を開催し、27人の委員で審議されてきたことはそれはそれでよいと思いますが、今回の審議をするに当たり、これまでの総合計画の見直しとその後についての検証はどうだったのか問わなければならないと考えます。

この総合計画は野洲市の最上位の計画であります。しかし、2年前の令和6年3月に一部改訂され、総合計画基本構想では、見直し前は土地利用の拠点設定は駅周辺と北部合同庁舎周辺の2地点としていましたが、一部改訂された内容は、総合体育館周辺を新たに加え3拠点にする内容でした。問題は、慎重な審議が必要であったにもかかわらず、審議会では僅か2回で、審議会委員の構成は7名で、市民は僅か3名でした。基本構想の事実上の抜本改定に値するものを、僅か3人、7名で決定をした経緯があります。これに対してどのような検証がされたかが問われます。

まず第1点目は、これまでの「コンパクトシティ」から、34ページに書かれていますが「多極ネットワーク型コンパクトシティ」になっていますが、3つの拠点の課題と方向性が不明確です。これら3拠点の計画の基本と特徴を示していただきたいと思えます。

2点目は、野洲駅周辺は開発方向の議論と決定はこれからだが、市長の思い入れがあるアリーナなのか、文化ホール存続なのかで駅周辺は将来大きく変わります。これを総合計画ではどのように位置づけているのか、お尋ねいたします。

3点目は、北部合同庁舎周辺は、これまで「行政、教育文化、商業、医療、子育てなどの多様な機能の充実と強化を図る」と定めていましたが、年間8,000件の利用があった市民サービスセンターの廃止や、さらに今回BGプールの廃止など、拠点と言いながら逆の方向であります。地域拠点はどのように位置づけ、変更・改正されたのか、お尋ねをいたします。

4点目は、総じて前回見直しの審議不足であり、今回、今後5年間の総合計画の見直しについて、市のまちづくりの方向性を十分踏まえられていないのではないかと考えますが、答弁を求めます。

次に、個別の問題でお尋ねをいたします。

第1分野の子育て・教育・人権について。

1点目は、5ページの保育人材の確保の取り組みとして「保育人材バンクの活用等による人材確保」とありますが、昨年12月議会で予定どおりの人材確保ができず大幅な減額がありました。そのときにも指摘しましたが、近隣並みに住宅手当を拡充するか奨学金返済補助を拡充するなどの対策が必要と発言しましたが、今後の計画の取り組みとして

の検証が必要ではないでしょうか。お尋ねいたします。

2点目、同じページに「こども家庭センターの設置」とありますが、どこにどのようなセンターを考えておられるのかお尋ねいたします。

3点目、6ページの4行目に「今後は、子どもが自由に活動できる場を提供し、子どもが主体的に学び成長できるような育てる支援へ転換していく必要があります」と書かれていますが、具体的な構想をお聞かせください。

4点目は、7ページの指標のところに「地域子ども教室の参加人数」とありますが、実数なのか延べ人数なのか、また、何か所で行われているのかお尋ねいたします。

5点目、11ページの文化芸術の振興において「舞台芸術活動の支援、鑑賞機会の充実、市民発表の場の確保」と書かれており、この分野の振興を進められるのかと読んでいますと、指標として、主要文化施設の利用数の目標値は1万3,000人も削減されております。下にただし書で「施設の閉館や改修に伴う休館等を踏まえた目標値としています」と書かれています。主な取り組みの内容とはギャップがあると思いますが、説明を求めます。

第2分野の福祉・生活について。

1点目、14ページの最後に「もっと身近に医療を提供することが求められています」と書かれていますが、具体的にはどのようなことなのでしょう。お尋ねいたします。

2点目、16ページの後段に「これまで、特別養護老人ホームのほか、老人保健施設や病院のベッド数の確保を進めてきました。今後は……」ということで在宅介護の移行が打ち出されています。今でも特別養護老人ホームへの入所が100人待ちと聞いていますが、対応可能なのでしょうか。お尋ねいたします。

第3分野の産業・観光・歴史文化についてお尋ねいたします。

1点目、28ページの中ほどに「森林経営管理制度の導入により」と書いてあり、下段の注釈で「手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する制度」となっています。山の荒廃は都市部の災害を引き起こし、琵琶湖への影響もあります。この制度はとてもすばらしいと思いますが、次のページの取り組みにも主な課題にも書かれていません。現状と課題は理想だけなのでしょう。お尋ねいたします。

2点目、同じページの一番最初に「担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題となっています」と書かれていますが、農家の方は「あと5年ぐらいで米を作る者がいなくなる」と言われています。ちょっと極端な話かとも思いますが、そのぐらい現場では深刻な状況

ではないでしょうか。そのような状況を打開するための方策が必要ですが、取組方針と主な取組を読んでも、これで現状を打開することができるのか。具体的な数値などを示してもらえないでしょうか。

3点目、30ページの最後に「野洲の特産品などをPRできる拠点が無いことが課題となっている」と書かれています。次のページの取組方針で「拠点の整備（道の駅など）を進めます」とありますが、これまでいろいろと聞かされてきましたが、実現していません。どのようなところに、いつ頃をめどに、どこにつくられるのかお聞かせください。

最後に、第4分野の環境・都市計画・都市基盤整備についてお尋ねいたします。

34ページの均衡ある土地利用の促進の下段の地図が、基本構想の一部改訂（案）ということでカラー版が添えられました。どこが違うのか見てみますと、市街化区域の拡大もありますが、構想中の道路が書かれています。大篠原から竜王インターチェンジに抜ける道路は何十年も前から計画されておりました。もう一つが、新しい計画で、三上から大篠原の山を越えて竜王に抜ける道です。8号線の慢性的な渋滞が問題になっております。今回差し替えされたということは、かなり構想が進んでいるということでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） すいません、答弁をさせていただく前に、先ほどのご質問の私の答弁で少し誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

コンビニ交付につきまして、24時間でということでは申し上げましたが、午前6時半から23時までということではございましたので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、第2次野洲市総合計画後期基本計画の策定についての野並議員の議案質疑についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の多極ネットワーク型コンパクトシティにおける3拠点の計画の基本と特徴についてのご質問にお答えいたします。

本市では、JR野洲駅周辺地域を中心拠点、北部合同庁舎周辺地域と総合体育館周辺地域を地域拠点と位置づけております。

JR野洲駅周辺地域は、市内各所からの公共交通アクセスに優れ、多くの人々が暮らし、訪れ、活動する中核的な拠点です。野洲駅南口周辺整備事業をはじめ、さらなるにぎわい創出や本市の魅力発信の拠点となるよう取り組んでいきます。

北部合同庁舎周辺地域は、市域北部の市街地拠点として、田園に囲まれたゆとりと自然豊かな趣のある居住機能を基本とし、地域住民の生活を支援する機能の充実を図っています。

総合体育館周辺地域は、市域のほぼ中央に位置する拠点です。医療や健康などの機能の集約や、豊かな自然環境を生かした交流施設の整備などにより、安らぎを生む拠点となるよう進めています。

次に、2点目のアリーナ、文化ホール存続の位置づけについてのご質問にお答えします。

総合計画は本市の総合的かつ計画的なまちづくりを行うための最上位計画であり、今回策定する基本計画は、目標を実現するための中長期的な視点で施策の取組方針を示しているものです。その中で、野洲駅周辺においては、誰もが楽しめるまちの玄関口となるよう、駅前市有地での一体的な整備に向けた検討を進める方針としてお示ししているものです。したがって、議員のおっしゃる内容にいずれの内容についてもそごはないものと認識をしております。

次に、3点目の地域拠点についてのご質問にお答えします。

市域北部の中心である吉地・西河原地区の市街地は、北部合同庁舎に加えて生活サービス施設が集積しており、将来的にも一定の人口密度が維持されると見込まれます。こうした状況を踏まえ、本地区を自然豊かな趣のある居住機能を基本とし、地域住民の生活を支援する機能を維持する地域拠点として位置づけています。引き続き、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進、地域力の向上などに努めていきたいと考えています。

なお、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、令和3年7月の改訂以降、令和6年3月に実施した一部改訂においても方向性に変更はありません。

また、令和8年度野洲市一般会計予算での議案質疑でもお答えいたしました。様々な取組につきましては、サービスの質の向上や施設利用者の安全性確保、内部事務の効率化といった効果も見込んで実施したもので、いずれも必要な取組であったと考えています。

次に、4点目の市のまちづくりの方向性を十分踏まえられていないのではないかとのご質問にお答えいたします。

今回の総合計画後期基本計画の策定に当たりましては、野洲市総合計画審議会に諮問を行い、審議を行ってまいりましたが、総合計画に基づく施策の推進及び効果検証につきましては、別の附属機関である野洲市総合計画・総合戦略評価委員会において、毎年度、事業評価等を行っています。昨年度には、毎年度の評価に加えて後期基本計画の策定に向けた議

論もいただいております、委員からのご意見を踏まえて、総合計画審議会の審議や庁内での検討を進めてきました。加えて、市民アンケートや市民懇談会の結果についても共有していることから、幅広く市民の意向を捉えた上で十分な審議を踏まえたものであると考えております。

○議長（津村俊二） 西村市民部長。

○市民部長（西村拓巳） それでは、議員の個別の問題についてのお尋ねの第1分野の⑤に関しましてご答弁申し上げます。

文化芸術振興における指標と主な取り組みの内容とのギャップについてというご質問でございます。

ご指摘の指標である主要文化施設の利用者数については、この計画案の検討段階において、市の公式な見解である市の文化3施設を文化ホールに集約するという方針を基に令和12年の目標値として算出をしておりますのでございます。除却予定であります文化小劇場などの利用者相当数を減じておるところでございます。

一方、主な取組内容といたしましては、来年度から新たに市内各コミセンや図書館ホールを会場といたしまして、演奏会、映画会や歌声コンサート、演芸・お笑いライブなどの開催をする計画をしております、市民の皆様にも舞台芸術を身近に鑑賞していただける機会や参加していただく機会の提供を計画しておりますのでございます。

このように、これまでの取組に加えまして、主要な文化施設以外の市内の各施設を活用いたしまして、地域に出向き、事業を実施することで、市民の文化への関心を高め、文化芸術の振興を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、野並議員の第1分野の子育て・教育・人権についての1点目と2点目、それから第2分野の福祉・生活についての2点目のご質問についてお答えいたします。

まず、保育人材の確保の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

工藤議員の議案質疑での市長答弁でもお答えいたしましたとおり、市では、正規職員の採用試験の前倒しや人材バンク事業の取り組み等を継続して行い、保育人材の確保に努めているところでございますが、厳しい状況が続いております。さらなる手法といたしまして、令和7年度から保育士派遣委託業務を行っているところでございます。令和8年度に

おきましても、引き続き保育人材を確保するため、予算計上のほうをさせていただいております。喫緊の課題であります待機児童の対策に資するものであると認識をしております。

議員おっしゃるとおり、近隣並みに住宅手当を拡充することや奨学金返済補助を拡充することなどにつきましては、処遇改善に関わることでありまして、保育人材の定着に向けて取り組むべき課題であると認識しておりますので、今後も引き続き他市の状況にも注視しながら検討のほうをしまいたいと考えております。

続きまして、こども家庭センターの設置についてのご質問でございますけれども、令和4年の児童福祉法改正によりまして、市区町村におきまして、児童福祉と母子保健の設立意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとされたことを受けまして、野洲市におきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援を行うことを目的に、令和6年4月1日から母子保健機能を担っております健康推進課と児童福祉機能を担っております家庭児童相談室にこども家庭センターを設置しております。母子保健と児童福祉の機能を統合し、一体化を図ったことによりまして、妊娠、出産、子育ての悩み、子どもの発達など、家庭に関する相談に幅広く対応をしているところでございます。

続きまして、特別養護老人ホームの入所待ちに対応が可能かのご質問にお答えいたします。

高齢化が進む中で、介護の受皿としまして、介護保険事業計画に基づく介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームや介護老人保健施設など施設整備が進められ、県内には特別養護老人ホームが139施設、介護老人保健施設が33施設整備されております。近年では、サービス付き高齢者住宅や介護付き有料老人ホーム、医療特化型の有料老人ホーム等の施設も増加しておりまして、選択肢のほうも広がっております。さらに、在宅サービスの多様化により、複数のサービスを利用した在宅での介護を選択されるケースも増えております。

市内の特別養護老人ホームに聞き取りのほうを行いましたところ、待機者は一定数おられるものの、在宅サービスの利用や本人の意思、家族の思いなどから、今すぐの利用を考えていないとお答えされる方が3割から4割程度おられるのではないかと見込んでいたとのことでした。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が国の方針として出されまして、本市におきましても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適正な介護サービスの利用や介護予防の推進に取り組んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 私のほうからは、野並議員の質問の第2分野の福祉・生活についてというところの、もっと身近に医療を提供することが求められているというところの具体的な内容について答弁をさせていただきたいと思います。

ご指摘のくだりにつきましては、訪問診療でありますとか訪問看護、あるいは訪問調剤、訪問歯科、訪問リハビリなどといった、いわゆる医療がアウトリーチを今後していく必要性がさらに高まっていくということでありまして、また、患者さんのほうも地元で身近なかかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科、かかりつけのそういった機能を確保するよう努められる必要があるということで、介護・医療の提供側におきましては、そういったかかりつけ機能というところに重点を置いた医療提供を行っていく必要があるということを書き記したものでございます。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） それでは、私のほうから、議員の第4分野の①、15点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

土地利用構想図の見直しにおけます構想中の道路に関するご質問でございますが、今回改訂をいたします土地利用構想図の変更点の1つといたしましては、まちづくりの基盤として重要な道路の情報を盛り込むこととしておるものでございます。

さらに、この道路の情報につきましても、土地利用構想図の凡例に示すとおり、整備済みの道路を実線で、また、事業中の道路を破線で、構想中の道路を破線というような形で、計画の熟度に応じた表示とさせていただいております。

議員お尋ねの道路につきましては、構想中の道路といたしまして、薄いグレーの矢印の破線で表示をしているものでございます。この2本の道路でございますけれども、国道8号の近江八幡～野洲区間の構想でありますとか仮称の野洲竜王湖南広域幹線道路の構想に

ついてお示しをしたものでございます。現在の検討状況でございますが、国や県により道路の必要性等の調査が進められておるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 環境経済部のほうからは、第3分野の産業・環境・歴史文化についての①、②、③でございます。3点のほうでご答弁させていただきます。

まず、1点目の森林経営管理制度の導入についてのご質問のほうにお答えさせていただきます。

野洲における森林の現状は、生産森林組合を除く多くの森林所有者さんが零細でございまして、林業経営を主体とする所有者はほとんど存在しないことから、森林未整備地域が増えているのが現状でございます。今後につきましては、森林経営管理制度に基づきまして、里山整備として、防災や公益的機能など森林の有する機能を発揮させるため、県や関係機関と連携しながら民有林の整備を推進していく、こういう予定でございます。

次に、2点目の担い手の高齢化や後継者不足への方策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、ご質問の主な取り組みについて具体的にご説明のほうをさせていただきます。

まず、地域計画というのがございます。地域計画の実現に取り組むことで、農業の担い手の確保に努めているところでございます。地域計画とは、農地1筆ごとに約10年後までの耕作者を定めたものでございまして、令和7年3月に市内53集落のうち47集落で策定したところでございます。この地域計画は、市内の総耕地面積2,300ヘクタールに対しまして、約2,107ヘクタールをカバーしているものでございます。また、認定農業者などの大規模な農業の担い手さんへの農地の集積率につきましては、84.3%となっているところでございます。これらのことから、農業の担い手は既に一定確保できているものと考えておりますが、今後も地域での話し合いなどを支援しまして地域計画の実現に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、物価高騰の中、農業の担い手が安定的に農業を続けられるようにするため、過去5年間では計14件、総額約2億1,300万円の支援を行い、機械・施設の導入を支援したところでございます。今後も担い手の要望に応えられるよう、国や県の動向を注視し、積極的に支援を行ってまいります。

さらに、将来の農業の担い手である新規就農者の確保も重要であると考えておりますの

で、滋賀県の普及指導員さんやJ Aと連携して相談や支援を行っているところがございます。具体的には、過去5年で相談件数は約34件、それから、補助事業を活用した就農件数は計2件となっております。今後も、相談から実際の就農につなげられるように、滋賀県やJ Aさんと連携しまして、相談者に寄り添った対応をしてみたいと、このように考えてございます。

以上の取組を実施することで、農業を取り巻く課題を解決していきたいと、このように考えてございます。

それから、最後に3点目のPR拠点のご質問のほうなんですけれども、本市においては、特産品や地域資源を広くPRできる拠点が十分整備されていない状況でございます。そのため、今後様々な視点を鑑みて検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

なお、例えば、現在進めている野洲駅南口周辺整備におきまして、現行の野洲駅南口周辺整備構想に位置づけております観光物産案内機能などの配置も含めたあり方の検討を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

環境経済部のほうからは以上でございます。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 次に、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

第1分野の子育て・教育・人権についての3点目、4点目についてお答えいたします。

まず、3点目の「育てる支援」についてのお答えとさせていただきますが、本市が構想する「育てる支援」への転換とは、単に物理的な居場所を継続して提供するだけではなく、子どもたちの主体性を最大限に引き出すための質的な転換を意味しております。

これまで推進してまいりました子どもの居場所づくりに関しては、ともすれば大人があらかじめプログラムを用意し、子どもたちに提供するという側面がございました。

しかし、今後は、国が推進する子どもの主体性を尊重し、多様な体験・活動を行える環境づくりの理念を踏まえ、子どもたち自身が何をしたいかを自ら考え、自由に活動を選択できる環境を整えてまいりたいと考えております。具体的には、地域子ども教室等の場におきまして、大人が一方向的に教え導くのではなく、子どもたちの自発的な行動や気づきを促し、伴走するような関わり方へとシフトしていくことを想定しております。子どもたちが遊びや学びのルールづくりから企画まで携わり、多様な世代との関わりの中で、失敗を恐れずに試行錯誤できる体験活動を充実させることなどを目指してまいります。このよう

な、子ども自身が主役となって活動できる場を提供し、大人はその主体的な学びを支えるという「育てる支援」への転換を図ることで、青少年の自主性や自立性、そして豊かな感性を育てまいりたいと考えております。

次に、4点目の地域子ども教室についてのご質問にお答えします。

まず、参加人数につきましては、各教室に参加された人数の合計である延べ人数となっております。

次に、教室が開催されている箇所数につきましては、市内6学区にあります7つのコミュニティセンターを会場としておりまして、合計7か所となります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 1点目のコンパクトシティのところでそれぞれのことを言われたんですけども、もともと5万のまちですから、野洲そのものがコンパクトシティやと言われてたんです。駅中心で中主の元役場のところ辺を連携して、全て駅に交通のルートがあってという形で、本当にどこからでも野洲駅に來られて、その近くに病院もあるし、市役所もあるしというふうなまちだったんですよ。そこに体育館のところのもう一つ拠点を周辺という形で、結局、駅に回ってくるんじゃないかと、3拠点になってしまった関係で、名前的に多極ネットワークという、こういう名前がつけられてしまった。何かコンパクトシティを分解してしまったのと違うかと、ばらばらにしてしまったのと違うかというふうな、そんな思いをするんです。体育館のところには病院を持っていった関係でね。そういうふうな形になってしまって、名前的に多極ネットワークというふうなことをつけなければならぬような様相にまちづくりそのものが変わってしまったというふうに私は思うんです。だから、バス路線もいろんな形でせんならんとかいうふうなことになっていますので。もう既にあの病院を壊すこともできませんから、そのところを踏襲せんならんというのが現実だとは思いますが。だから、本当にちょっと、いろいろ名前はつけておられますけども。

もう一つ、3点目のところも言いますと、結局、拠点を分散した関係で、いろんな意味で問題が出ているのではないかというふうな。人口密度を高めて、あそこをまた人がいっぱい住んでいただけるようなというふうなことをおっしゃっていますよね。そうすると、私は、何で支所をなくしたんやと。そこにたくさんの方が住んでおられて、便利な行政のシステムとしたら、私はそこに支所拠点というのは置いとかなとあかんというふうに思うん

です。人口をつくる、生活を支援するというふうにおっしゃっているんですから、私はこのところで、やっぱり、まちづくりそのものを何かもうちょっと考えんとあかんの違うかなというふうに思います。

病院のところ、医療、安らぎを生むって、もう特老があるんやし、病院があるんやし、そんな安らぎを生むって、もうそこに施設として存在しているわけですから、ネーミングをつけはっただけの話でね。その3か所の拠点になってしまって、本当にまちがばらばらになってしまったん違うかという印象を私は受けるんですけども。この多極ネットワーク型コンパクトシティというところ辺の、もう少しどういふ方向を思っておられるのかね。言葉だけが存在をしているんですけども、ちょっとまちづくりとしては本当にあそこに病院を持っていったというのがミスマッチやなというふうに今さらながら思いますけども、市長、どうお考えでしょうか。市長が持っていったんと違うのでね。と思いますけど、どうお思いなのかお尋ねをいたします。

それと、子育て。いっぱい言われたので……。子どもところで自主性を育てる、③のところの主体的に学び成長できる、選択できるようにというふうなことをおっしゃって、また、子ども教室は各コミセンで行っているということですよ。今、こういう形の発想の転換をする指導者としては、どういう形の指導者がおられるんでしょうか。それぞれのコミセンでは、自分らの持っているノウハウで、今、子ども教室みたいなんをされているんですけどね。けども、この③と④のところのことを考えると、自由に活動できるという主体性を持ってというのは、すごく指導能力が必要やと私は思うんです。子どもたちの自主性を引き出そうというふうな形になるとすごく指導能力が必要だと思んですけど、そんな人材というのか、どういう形でされるんか。言葉だけが走っていくような感じがするんですけども、どういうふうにするんでしょうか。お尋ねいたします。

医療の部分で、これからはかかりつけとか訪問とかというふうなことを主体にとおっしゃったんですけども、具体的にどうなんですか。今もう皆さんかかりつけ医を持っておられると思うんです。どういうふうに進められるのかというのと、もう一つ、特老の部分、特老というのか、いろいろと施設はもうありますから、それぞれ在宅でやりたい、過ごしたいという方が多いから、もう施設建設は要らないみたいなことをおっしゃいましたね。老健施設もあるからと。けども、老健施設、高いんですよ。入れないんです。もう18万、20万とかね。特別養護老人ホームは所得に応じてですから、5万円か6万円、7万円ぐらいの人でも、国民年金だけでも入れるようなのが特別養護老人ホームやと思うんです。

けども、老人ホームは野洲にいろいろあっちこっちにできていますけども、本当に高いんですよ。もう値段聞いて、皆さん、「私ら入れへん」「年金で入れへんな」というておっしゃっているんです。ですから、私、特老への希望はあると思いますから、そこら辺で本当に所得の、国民年金でも施設に入れるような特別養護老人ホームというのはやっぱりきちんと確保せんとあかんというふうに私は思うんですけども、そういう計画はないんでしょうか。何か在宅というふうな形で、医療も在宅と言われるし、介護のほうも在宅と言われるし、ちょっと無理があるんです。もう認知症で、今、入院されている方が退院を迫られている。けども、家族にとったら、独り暮らしで、在宅に帰すにはちょっと問題があるしということで悩んでおられます。けども、施設に入るにはお金が続かない、もうどうしたらええやろうということで困っておられる声を聞きますので、そこら辺をちょっと必要ではないかというふうに思うんですけども。特別養護老人ホームが必要やと思います。

あと、農業の問題ですが、いろいろとおっしゃいました。いろいろとおっしゃいましたけども、私が言うた、あと5年ぐらいで米を作る者がいなくなるというね。今、実際、大規模でされている方がおっしゃっているんですよ。「もうわしが死んだらどうなるんやろう」と。在所の田んぼをほとんど預かってやっておられますからね。法人になっているところも、人が集まってこないというふうなことも聞いています。ここも大変なところで行き詰まっている。耕作しにくいところは、作らないということで放棄地になっていると思うんです。そこら辺がどうされるのか。何か地域計画を立てているとおっしゃるんですけど、そういうふうなところ辺が感じられません。

最後に、都市計画のところ、もう一つ向こうの特産品。特産品も進めていくということですけども、南口の計画の中にそういうようなものが盛り込まれるんでしょうか。

それと、道路の問題ですけども、これ、構想として出ているんですけども、今、調査が進められているということですけども、いつ頃どういうふうな状況でできるんかという見通しというのもお願いをします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、私は、まず、多極ネットワーク型コンパクトシティについての受け止め方ということでお聞きいただいたというふうに思っております。

いずれにしましても、人口が減っていく中でどうやってまちを持続させていくかという中で、1つの手法としてこのコンパクトシティの概念があるというふうに思っております。その中でも大事なものは、この住み慣れた地域で住み続けていくだけの必要なサービスを引

き続き受けられるということ、これが重要だと思っております、これを守るためには、やはり必要なサービスが提供される場所、拠点までいかにアクセスができるか、ここが重要だと思っております。

そういった観点からも、人口が減っていくというような社会の中でコンパクトシティ、これを1つの持続可能性を保つための手法として成り立たせるためには、やはり公共交通というものをしっかりと持続させ、できる限り充実をさせるということを進める必要があるというふうに思っております、そういった観点で私は今後こういった公共交通についても重要な課題であるというふうに認識して市政運営をしていきたい、このように考えているところでございます。

○議長（津村俊二） 北田健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（北田一栄） それでは、特別養護老人ホームについての再質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームにつきましては、決して施設整備をしないと言っているわけではございません。サービスの給付の見込みを推計する中で、必要であるということであれば整備のほうはさせていただきますけれども、今の現状としましては、特別養護老人ホームの入所の基準が介護3になったということもありますし、あと、近隣に特別養護老人ホームが増えておりまして、そういったところに入所しますということで申込みの取消しをされる方があったりとか、今すぐには希望しないけれども今後のことを考えて申込みを継続していますという方がおられたり、あと、先ほどおっしゃっていましたように費用の問題がありますので、比較的安価な費用で入所できる多床室をお待ちの方というのが一定数おられます。多床室につきましては、国のほうの方針で、個人の尊厳ですとか感染症対策の観点でユニット型しか新設ができないということで、多床室のほうは増えませんので、そういったところの数が限られておりますので、そこをお待ちの方が一定おられるというところで、現状として、以前に比べたらお待ちの方は随分減っているということを先ほど申し上げたというところで、施設整備が必要ということであれば整備のほうはさせていただきます。

以上です。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 私のほうからは、いわゆる訪問であるとか、あるいはかかりつけであるとか、具体的にどういうふうにしていくのかというご質問、再質問だと

理解をしておりますが、まず、直接市が打つことができる施策というものは、市立野洲地域医療センターが行う医療についてでございますので、そこにおける訪問系の医療を充実させていく、拡大させていくということはもう既に計画の中に入れておいて、取り組み課題としても整理しておるところでございます。

一方、地域医療全体に係る政策的対応につきましては、地域医療構想を策定する都道府県でありますとか診療報酬改定の権限を持っている厚生労働省、国ですね、そういったところが大きな鍵を握っているというふうに認識しております、そういったものによる政策的誘導が、地域の診療所においてかかりつけ機能を強化されることであるとか、地域医療センター以外の訪問系のクリニックであるとか看護事業所が野洲、あるいは野洲以外もそうですが地域に多く開業される。その鍵は市ではなくて、残念ながら県、国が多くを握っているというように認識はいたしておるところでございます。

問題は、2040年から我々地域医療センターも含めて医療・介護の事業所については非常に深刻な事態になるわけでございます。団塊ジュニアが死期を迎えられる、最期の時期を迎え始められるのが2040年でございますが、その年に差しかかるにもかかわらず、いわゆる生産年齢人口は激細りするわけでございます。つまり、AIであるとか、あるいはロボットが普及したとしても、いわゆるエッセンシャルワーカーというものは絶対に確保が必要なわけございまして、この人手をいかに我々の分野として確保していくかということ、ここが非常に重要になってくるというふうに考えております。

若干話がそれですけれども、先ほど野並議員が、国は在宅在宅と言っているけれども、そんなのなかなか難しいだろうとおっしゃった。その部分につきましては、私は非常に共感する部分でございます。市立野洲病院の立場としても、入院患者をどの状態で、この状態で本当に家に帰せるのかという方がたくさんおられまして、多くの方は老健であるとか特養であるとかそういったところを選択されることになるわけでございますが、高齢者の独居比率がどんどん上がっていく中で、在宅在宅というような形で、確かに国がシフトを言っておりますけれども、本当に地域、現場がそれで成り立っていくのかという問題が実際あると思います。現状では非常に難しいのではないのかというのが所感でございます。これを可能にすることを見据えましても、もっと訪問系の、あるいはかかりつけ機能を持った医療機関が地域にもっと増える必要がある。訪問看護、訪問医療、訪問介護に携わるエッセンシャルワーカーがこぞってその職になることを求めるような、いわゆる当該そういった職種の大幅な処遇改善がない限り、在宅医療というもの、在宅介護というものは、今

現状では、議員おっしゃるように私も共感いたすところですが、成立し得ないのではないかなというように感じるところでございます。

それと、今お話、再質問の中で、野洲病院をあそこに持っていったからまちがばらけたということもおっしゃいまして、若干分野が異なるような気もするわけですが、野並議員のコンパクトシティの話を聞いておりますと、野並議員はもともと市町村合併反対の方でございましたから何とも申し上げられないんですけれども、旧野洲町の中心部である小篠原に中主方面の方もみんなおいでよと。それがコンパクトシティだというようなお考えであるのかなと、結果的にはそういうお考えであるのかなというように聞き取っておるわけでございますが、一番大事なことは、コンパクトシティ・アンド・ネットワークなわけでございます。公共交通が整備されていない現状において、コンパクトシティだけ、いわゆる中央に全ての機関を持っていくということだけを進めると、まちは逆に破綻してしまうのではないかなというのが私の考え方でございます。

新しい病院は、その点、野洲市の中央に設置をさせていただいております。患者さんのほとんどは車でお越しになられます。自分で運転してこられない方、運転できない方は、家族なりに、あるいはご親戚の方に、ご近所の方に、車に乗せてもらって病院にお越しになるわけでございます。我々レベルの病院の外来患者の状況を拝察いたしておりますも、この方が、じゃ、公共交通、仮にバスがあったとしても、バスに乗ってこれる方なのかなという患者さんもたくさんおられるわけございまして、そういった点から、あの場所に病院を設置したことを批判されておっしゃっておられますけれども、私は今の公共交通の現状、あるいは在宅医療の現状も考えますと、あの場所は最適であって、何よりもそのことを市議会でご評価いただいて今ここに至っているのではないかなというように感じるところでございます。

ちょっと残念なご発言があったので、あえてここでお伝えさせていただきたいと思いますが、今、職員も病院を建てていただいている職人さんも、そして市民も、本当に多くの方が新しい病院に対して一生懸命でありますし、非常に楽しみにいただいている市民の方も多くおられます。そういった病院を、言葉のあやかとは思いますが、今さら潰すことができないというようにおっしゃったことは、担当部長として非常に残念でございまして、その辺りは野並議員にも恐れながらお願いを申し上げたいというように感じるところでございます。

議長が制止しないことをよいことに余計なことをいろいろしゃべってしまいましたが、

以上でございます。

○議長（津村俊二） 布施都市建設部長。

○都市建設部長（布施篤志） 私のほうからは、野並議員の道路の関係、2路線の関係でございますけれども、まず、国道8号近江八幡～野洲区間の状況でございますけれども、この国道8号野洲栗東バイパスが今現在整備をさせていただいているところでございます。栗東市の出庭から手原までの区間が8年度中に暫定2車線で部分開通するということが公表されておりますけれども、本市の区域については、2.8キロメートル区間についてはまだ工程精査中ということでございますので、引き続き早期の開通に向けて工事を進捗いただくように要望活動等をしているところでございます。

さらに、先ほど来、構想という形で位置づけております近江八幡～野洲区間につきましては、北伸の区間でございますので、まだまだ具体のどの辺りに道をつけていくのかといったルート帯の位置づけも今後これからでございます。したがって、これに向けて、現在、6年度以降ですけれども、国交省のほうにおきましても、交通の課題の重要性を把握するために交通の円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査が進められておるところでございます。今年度も引き続き当該地域の交通特性の分析を実施中であるというふうに聞き及んでいるところでございます。我々といたしましても、この近江八幡～野洲区間についても、3市1町で構成いたします近江八幡市、東近江市、竜王町の3市1町でございますけれども、国道8号整備促進期成同盟会におきまして、構成団体一団となりまして、要望活動を引き続きしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、もう一方の路線でございますけれども、野洲・湖南・竜王総合調整協議会におきまして、こちらの道路についても引き続き要望活動をさせていただいております。これまで令和5年度に滋賀県が策定をされました滋賀県の道路整備アクションプログラムにおきましても、今後の道路ネットワーク整備に向けた検討路線という形で位置づけをさせていただいております。次のステップといたしましては、この検討路線を次期のアクションプログラムにおきまして、着手時期検討路線という形でその位置づけをステップアップしていただきますように引き続き協議会において要望活動を進めているというような状況でございますので、進捗報告とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 中塚環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 農家の担い手さんのほうの再質問でございます。

地域計画のほう、毎年これは更新するような形でブラッシュアップして、地元の方につくっていただいて、市役所のほうでも伴走しながら協議してまいりたいと考えてございます。その中で、当然、耕作が困難になりそうな場所についても地域計画の中で何とか対応してまいりたいというのが正直なところでございます。また、農業委員会さんのほうでも耕作放棄地のほうはパトロールしていただいておりますので、できるだけ発生しないような形で努めてまいりたいと、このように考えてございます。

また、どちらかという、世の中の流れとしては、農業については大規模化の流れになってございます。先ほど答弁でも申し上げましたように、集積率のほうが84.3%ということで野洲市はなっておるんですけれども、これについても滋賀県の平均が69.1%ということで、かなり野洲市のほうは優秀なほうの部類、県下でも多分トップか2番目の集積率になってございます。その中で、今後についても、先ほど申し上げましたように、地域計画の更新がやっぱり大規模農家さんにとっても肝になってございますので、毎年更新する中で協議してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（津村俊二） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、私のほうからは、主体性を育てる支援についてといったところの議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、長年にわたりまして子どもたちを温かく見守り、関わってくださっている地域の方々、ボランティアの皆様方には深くこの場をお借りして感謝を申し上げますのでございます。

議員ご指摘のとおり、自主性を育てる支援への転換を実現するためには、現場で直接子どもたちと接する大人の方々のご理解とご協力が不可欠となっております。先ほども申し上げましたように、大人が一方向的に教え導くのではなく、子どもたちの自発的な行動や気づきを促し、伴走するような関わり方へのシフト、このことを改めてお願いしてまいりますということで考えております。

そのためには、教育委員会としましては、地域子ども教室等の運営者を対象とした研修会や連絡会議などの機会を捉えまして、具体的な言葉がけ、関わり方の工夫などについて共に学び合う場を設けてまいります。地域の方々のこれまでの経験を生かしつつ、新たな視線を取り入れていただけるよう、丁寧な周知と説明に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 野並議員。

○13番（野並享子議員） 駒井さんから、私の発言に対してかなりショックというふうな。けども、現実、私はそういうふうに思います。もう建ってしまった以上は何としても皆さんが行きやすいように、それと、大きな赤字にならないようにという経営の部分を考えます。市民の命を守るとりでになると思いますので、そこの病院から地域訪問、在宅のそういうようなことをされていくというところ辺では心強いというふうに思います。

まだありますけど、もう時間がありません。すいません、終わります。

○議長（津村俊二） 野並議員に申し上げます。先ほど質疑の中で「――（2字取り消し）」と発言されました。これを現在使われている「認知症」に訂正をお願いいたします。

○13番（野並享子議員） 私の発言の中で「――（2字取り消し）」ということを行いました。が、「認知症」に訂正させていただきます。

○議長（津村俊二） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

（日程第3）

○議長（津村俊二） 日程第3、議第13号から議第18号まで並びに議第39号及び議第40号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第10号）」他7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第13号から議第18号まで並びに議第39号及び議第40号の各議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、議第13号から議第18号まで並びに議第39号及び議第40号の各議案は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております議第13号から議第18号まで並びに議第39号及び議第40号の各議案については、通告による討論はございません。よって、討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第13号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第10号）」は、原案のとおり

り決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号「令和7年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号「令和7年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号「令和7年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議第17号「令和7年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。原案のとおり可決されました。

次に、議第18号「令和7年度野洲市下水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議第39号「人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについ

て」は、西川典子さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第39号は適任とすることに決しました。

次に、議第40号「人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、大西真澄さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第40号は適任とすることに決しました。

(日程第4)

○議長(津村俊二) 日程第4、議第3号から議第12号まで及び議第19号から議第38号まで、「令和8年度野洲市一般会計予算」他29件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第3号から議第12号まで及び議第19号から議第38号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

(日程第5)

○議長(津村俊二) 日程第5、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、代表質問一覧表のとおりであります。

それでは、まず、創政会、第16番、奥山文市郎議員。

○16番(奥山文市郎議員) 第16番、創政会、奥山文市郎でございます。

それでは、創政会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

今回は、代表質問として6問、分割方式で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1問目、市長の新年度予算施政方針についてお尋ねします。

先月、急遽実施されました衆議院議員選挙におきまして、年度末でご多忙な中を、選挙管理委員会事務局をはじめとした職員の皆様方には大変なご苦勞をいただき、滞りなく適正に選挙事務を執行していただいたこと、改めて感謝を申し上げます。政治家はわがままですので、どうかお許し賜りたいと思います。

さて、その選挙結果によりまして、高市政権が国民から圧倒的に信任され、今後、安定

的な政権運営のもとで積極的な財政出動が図られ、全国各地の地方にもその恩恵を頂けるものと大いに期待しているところであります。

一方、令和8年度で就任後3年目の年度を迎えられる櫻本市長におかれましては、昨年度より18億円増額した278億6,000万円の新年度の積極予算をご提案していただきました。その中身を見てみますと、若い世代に選ばれ、また、高齢者にも優しいまちづくりに加え、民間活力を最大限生かすことなどを念頭に置かれて予算編成をされたものと理解するところであります。今までの経験を生かされ、より高みを目指した本市のまちづくりに対しまして、陣頭指揮を執って邁進されることを期待しております。

本市が持っているポテンシャルや可能性、さらにはヒト・モノ・カネといった限りある資源を有効活用しながら、市民との対話から将来のあるべき野洲市の姿や理想像を見据え、湖南4市はもとより、県下の市町の中で決してくすぶることなく、より一層輝かせるための様々な施策やまちづくりが重要ではないかと考えます。

そこで、新年度の施政方針に関しまして、当創政会として3点ご質問させていただきます。

まず、第1問目です。令和8年度の多くの事業の中で、一番力を入れて市民に目に見える形で結果を残し、そして市民の負託に応えていこうとする事業は何であるのか伺います。

第2問目です。市長は市政を動かすトップリーダーとして、職員の力を最大限発揮し、また、私たち議会との共同歩調を取るなど、どのようなマネジメントに努めながら今後の市政運営を図っていこうとするのか教えてください。

第3問目です。令和7年度、今年度は年度後半で税や交付税等の収入が伸び、結果として財政調整基金を取り崩さずに財政運営ができました。しかし、今後は多くの大規模事業の実施によりまして資金需要がより厳しくなっていくと私は悲観的に予想しています。今後、市長はどのような財政基盤を確立し、また、将来にわたって持続維持できる財政運営を図っていくのか、その方針をお聞かせください。

以上です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、創政会を代表しての奥山議員の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、市長の新年度予算施政方針についてのご質問でございます。

1点目の市民の負託に応えていこうとする事業に関するご質問にお答えをさせていただきます。

きます。

どの事業につきましても、力を入れて実施するものであると認識しておりますので、甲乙をつけるものではないとは考えておりますが、強いて挙げるならば、新しい駅前全体の大まかな姿を市民にお示しすることを想定しております、野洲駅南口周辺整備事業であります。また、創政会のおっしゃる市民の目に見える形でいいますと、令和9年3月の開院を目指して工事を進めております市立野洲地域医療センターの整備事業になります。

次に、2点目のどのようなマネジメントに努めるのかに関するご質問にお答えいたします。

理想の姿として、まず職員に関しては、市長である私がこのまちをどのような形で持続・発展させようとしているのかの方針やできるだけ具体的なビジョンを示す必要があると考えています。このことにより、おのずと市における政策の方向性や優先順位も明らかになり、職員も動きやすくなると思います。その上で、各職員が指示待ちではなく、市長の方針やビジョンを踏まえた政策提案やチャレンジできる機会を用意し、さらにはできるだけ現場からの提案や判断を尊重するとともに、積極的な取り組みを後押しすることにより、能力を発揮しやすい環境づくりを図っていきたいと考えています。

議会に関しましては、執行部の政策提案機能と議会のチェック機能の役割を互いに尊重し、野洲の発展に向けて同じ方向を向きながら、より政策を磨き上げるという観点から議論する姿勢を取りたいと考えています。

次に、3点目の持続維持できる財政運営の方針についてに関するご質問にお答えいたします。

持続可能な財政運営には、引き続き、経済的・効果的な視点から選択と集中による運営が求められると考えています。また、健全な財政を目指すには、一時期の財政状況に一喜一憂するのではなく、一定期間の流れを見定め、中長期的な視点を持った財政運営を行うことが重要と認識しているところです。これには、将来にわたって持続的な歳入が得られるような財政構造を確立していかなければなりません。具体的には、市内への企業のさらなる進出、投資を促す取り組みに加え、駅前を広く市内に経済波及効果をもたらす拠点とすることにより、市の魅力を高め、より強固な財政基盤を構築したいという思いを持っています。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

繰り返しますと、まず1問目の、一番力を入れている中で駅前の大まかな姿を出すということで南口とおっしゃいましたけども、これは2問目にも言うんですけども、形的には見えない。ビジョンが見えたとしても、私たち市民が求めているのは、駅前でしっかりした構築物があって、他から来られる方が、ちゃんとした姿で、そこにクレーンが守山市のようにしていると、そういう姿が市民は望んでいるんですね。これについては深く言いませんけれども。病院整備については先ほど議案質疑もあったんですけども、本当に市長が替わられて、私どもの要望したことについて完遂していただいたことについては感謝をしていますし、野洲市政もそれで一步踏み出したと私は理解しております。

2問目の、職員の力を最大限という部分なんですけども、私たち、議員活動している中で、職員さんの不協和音も一部入ってくるというところもありますので、そこは、先ほど市長がおっしゃいました職員の力を最大限、チャレンジ精神とか提案とか能力を發揮できるようなコミュニケーション。やっぱりなかなか市長室に入りにくいですので、市長が各職場に出て行って職員さんの悩みを聞いたり、「私はこういうことを考えているから、何かないの?」と、そういう膝を交えたコミュニケーションを取っていただけると、よく職員間のそごが取れて同じ方向に向くんじゃないかという思いがあります。

そして3問目の、選択と集中というところで、財政経営をしていくというところで、歳入を伸ばす努力、市内の企業誘致、市街化も3か所決まりましたし、企業さんも今、水面下で動いていらっしゃるというところ。実際、極めつきは、駅前の南口で、やはり一番大きなところですから、何とか形にしてほしいという思いはあります。

そこで、財政基盤に関係しまして、令和8年の予算の中で、病院会計の繰り出しが7億4,700万という予算計上がありました。過去の令和7年2月17日の病院整備特別委員会での財政、資金計画では、令和8年は4億5,600万。それ以降も5億前後であるということで、病院を、起債が始まるのが、9年開院の、多分14年だと思うんですけども、建てるまでで3億の大幅な乖離があると。そういうことは市長は知っていたのかどうかは1点ですね、財政をつくるときに。

そしてもう一点は、今言いましたように、その起債償還が始まる令和14年ぐらいから100億以上の起債を張れば、これが30年償還ですから大体1年間に4億は元金を返さなくちゃいけない。加えて、今、金利が上がっているので、元利償還となるとかなりの負債になると思うんですけども、それが今回のように3億も、今建っていない時点で、建てたものを借金していない時点で3億も乖離していたら、私たちは、もっと増える、10億

近くになるんじゃないかという心配もしているんですけども、そこら辺の見通しを。

2点お聞かせください。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点ご質問をいただきました。

まず、繰出金の話ですけど、すいません、手元に資料がないので中身はちょっと分かりませんが、例えば医療機器をどのタイミングで入れるのかとか、そういうようなことによりまして若干凸凹はあろうかと思っております、先のことは分かりませんが、たちまち今の病院の医療機器も、詳しいことは政策監が知っているかと思うんですが、例えば医療機器もかなり我慢してやっている部分もあったりします。これは新病院に備えて更新をとどまっている部分もあるんですが、なかなかお客さん、患者さんがいる中で最後まで使えないという部分が仮にありましたら、それはもう本当に直ちに医療機器を入れなければならないということになってきますし、そういった面で若干ぼこぼこするのではないかなと思っております。ただ、その際にあっても、新病院でも使えるようなということも十分配慮してくれた上で医療機器については考えてくれているというふうに思っておりますので、その辺りで若干増えているのではないかなと、私の認識はそのような形で思っております。

それから、起債に関しましても当然想定していることではありますので、これを返せるように、しっかりと医療の経営を着実に改善していくということが必要だと思っております。今現在も必死に頑張ってくれていまして、本来でしたらなかなか患者さんを増やして収益を上げているということは非常に厳しい環境にあるんですけども、その中でも運営の中で前川病院長をはじめスタッフの方が一生懸命頑張ってくださいまして、患者数を増やしてくださいまして。本当に傾向としてはいい傾向で、また、新病院が見えてきたことによって医師の確保というものも徐々に進んでおりますので、そういった意味で、これからもこの流れを持続させて、しっかりと起債の返済をしていけるように図っていきたいなと思っております。

なお、思っていた以上にイニシャルコストもかなり抑えてくれましたので、そういった形でも努力をして、医療経営をしっかりと回していけるような取り組みを今現在やっていると、このような認識を私はさせていただいております。

○議長（津村俊二） 駒井健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（駒井文昭） 市長のほうから運営に関してご評価をいただきました

が、通告をお願いしたかったような再質問かなというふうに思っておりますが、私の肌感覚で申し上げますと、ご承知いただいているように、12月議会の補正予算で、たしか4条の、要するに整備費ですね、整備費の大半を8年度に送ったと思います。その影響で計画ベースで、計画比較で8年度の予算が膨らんだ。7年度に関しては、当初予算は半々で、50対50で見ていたわけですから、実績で見れば恐らく7年度が計画よりもへこんでいる。その分8年度が増えているということではないかなと、今、私の感覚でそのように感じているところでございます。また内容が間違っておれば今議会内で訂正をさせていただきますというふうには思いますが。

以上でございます。

○議長（津村俊二） この際、申し上げます。本日、報道機関の方が来られており、その方に対し録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 病院経営につきましては、しっかりと、開院後、市民負担が増えないように、どうか健全経営を維持していただきたいと思います。

それでは、再質問ですけれども、議第30号で、水道事業給水条例の一部改正というところで、令和9年、来年4月1日から49%といった大幅な値上げがあるということで、これについては議会の全協で大体アバウトは聞きましたけれども、議案説明会並びに市長の議案提案、そして施政方針にも何も触れてなかったのも、もう少し踏み込んだ形で丁寧に、この49%値上げというのは市民全てに関わることですから、大変重要なことであるという認識をしております。

それで、今回の49%の値上げにつきましては、ちょっと乱暴じゃないかという部分があります。というのは、今、病院で言いましたけれども、予定より3億も乖離した繰出金を出しているというところで、8年度の予算を見ていますと、水道事業者は出資金として7,300万円しか出ていない。ということは、私の思いは、この49%は最終形でいいとは思いますが、段階的に、例えばその半分の20%を上げて、その不足まいについては繰出金で調整していくという形の財政運営をしていって、市の財政状況が厳しくなったり市民の理解が得られるようであれば49%値上げと、そういったことを考えられなかったのか市長にお伺いしたいと思います。

○議長（津村俊二） 奥山議員、通告にありませんので、答えられる範囲でお願いいたします。

市長。

○市長（櫻本直樹） 答えられる範囲でということでございますけども、当然上げ方についてはいろいろ議論をさせていただきましたけども、例えば一般会計からの繰出しをするということになると、かなり単純化して考えたときに、今回比較的大きな引き上げになったのは、赤字部分の補てんがありますので、ここはしようがないと思いますが、議論があるとすれば、いわゆる施設の維持費の部分、将来に備えた貯金を水道会計の中にどれだけするのか。5,000万なのか1億なのか、ここだと思っておりますけども、仮にこの部分について一般会計繰入れにするということになりますと、単純化して考えたときに、市の財政調整基金のお金を水道料金のほうの会計に積み替えるだけの話になりますので、市としてはあまり何も変わらないということになってくると思います。赤字部分はどうしても独立採算、これは原理原則の部分でありますので、そこはどうしてもどこかのタイミングで上げなければならないというふうに思っておりますので、このタイミングで上げるのが妥当ではないかというふうに考えております。

また、あまり小分けに上げていきますとその分またいろいろなコストもかかってきますので、その分がまた市民の負担にも変わってきますので、そこは非常に難しいところではあるんですが、長年上げられていなかったという部分を含めまして、今回市民にご理解いただいて上げさせていただこうというような判断をさせていただきました。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） これにつきましては、後の委員会等で深掘りさせて、より市民の考え方に近い形で議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。どちらにいたしましても、本年度末で28億の財政調整基金しかないのです、今後これを取り崩していくと考えると、やはり市の収入、それについては着実なステップアップをお願いしたいと思います。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） 異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

暫時休憩いたします。再開を午後4時50分といたします。

(午後4時38分 休憩)

(午後4時50分 再開)

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） それでは、第2問目、野洲駅南口周辺整備の今後についてお尋ねします。

滋賀県内の駅前での稀有な大規模未利用地であるこの一等地は、今では野洲市政混迷の象徴的な場所となっています。これは、さきの衆議院議員選挙活動で他市の多くの国会や県議会の議員がこの駅南口での演説に来られて感じ取られ、また、その弁からは地域活性化への期待とともに私たちに向けての発奮メッセージでもあるとも感じ取りもしました。

今まで、市民が市政発展のために選んだ市長の方針により、整備の方向性が二転三転、右往左往してきました。その間、新年度の予算にも計上されており、先ほどの議案質疑でもありましたが、市民の貴重な税金がコンサル委託料として消費され、その多くの成果物は埋没したコストになりました。また、職員のこの場所に注いだエネルギーと時間も徒労に終わったことも事実であります。失敗は成功のもととは言いますが、何度も繰り返されるようですと諦めが変わります。

こうした中、櫻本市長はこの場所にパークモールを整備、そして最近ではエンターテインメントアリーナ整備といった構想が突如として議会や市民に示されました。このプランを見た市民は、夢を抱く人もあれば、本当にできるのかその実現性に疑問を持つ方も少なくはないと感じています。また、中には駅前の一等地の放置期間がこの先延びるのではないかと危惧する人の声も多く、他市に比べ全くスピード感がなく、実現性に乏しいものではないかとも憂慮しております。

そこで、現在3案が提示されていますが、市の顔となるべき当該地区での今後の開発整備につきまして、3点質問させていただきます。

まず1点目、エンターテインメントアリーナ整備構想について、その実現可能性の見通しや整備手法等を伺います。

2問目、文化ホールの改修整備は行わないのか。また、行わない場合、アリーナ整備によって従来からの文化ホール機能がこの施設で代替できるのかお伺いします。

3問目、商業施設やホテル、企業オフィス等を誘致する場合、市が道路や歩行者デッキ

などを整備し、エリアの付加価値を上げるようなインフラ整備を行うなど、行政の本気度を示して進出企業の参画を促進することは重要であると考えますが、それについての考えや方向性についてどうかお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、2点目の野洲駅南口周辺整備の今後についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目のエンターテインメントアリーナ整備構想について、その実現可能性の見通しや整備手法などに関するご質問にお答えいたします。

現在行っております構想見直しの中で、まちづくりに必要な機能として既存機能と人流創出の両面から検討した結果、現状、野洲幼稚園や文化ホールがある野洲駅前市有地Dブロックにコアとなる機能として3案をベースに検討を進めていくと整理しております。

エンターテインメントアリーナ整備案はそのうちの1つとしてお示しさせていただいたものですが、駅前における新たな人流創出機能としての実現可能性検討や事業スキーム等は来年度に実施予定の基本計画策定の中で検証していきます。

なお、アリーナについては、平成27年3月に策定いたしました当初の構想でもあります文化スポーツ施設として位置づけをしておることから、今回の改訂においても機能の1つとしてお示しさせていただいているものであります。

次に、2点目の文化ホールの改修整備は行わないのかということでございます。また、これを行わず、アリーナ整備を行う場合に文化ホール機能が代替できるのかに関するご質問にお答えいたします。

1点目のご質問でもお答えさせていただいたとおり、文化ホールの改修整備については案の1つとしてお示しさせていただいておりますが、様々な課題があるため、昨年11月13日の野洲駅南口周辺整備特別委員会にて、企業オフィス誘致策とエンターテインメントアリーナ整備案の2つの案を新たにお示しさせていただきました。市民の発表の場の確保について、企業オフィス誘致案の場合は新小劇場の整備、エンターテインメントアリーナ整備案で進める場合にはサブアリーナの多目的化で、それぞれ確保できる可能性があるのではないかと考えていますが、いずれにしても、その実現可能性を含め、来年度に行う基本計画策定の中で検証していきたいと考えております。

次に、3点目の商業施設やホテル、企業オフィスなどの誘致に当たり、市が道路や歩行デッキなどのインフラ整備を行うことでのエリア価値の向上により企業参画の促進が重要

であるが、その考え方と方向性に関するご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、まちづくりを進める上で、行政の行うインフラ整備は重要です。ただし、インフラ整備を行う場合、その場所にどのような機能がある、もしくは計画されているのかによりまして、必要なインフラは大きく変化すると考えています。そのため、具体的な基本計画と並行して検討していく必要があると考えています。

市としましても、駅前整備において必要なインフラ整備の実施は重要であると考えており、来年度に行う基本計画策定の中で方向性等について検討してまいります。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 駅南口のアリーナ構想につきましては、市長も同席されたかと思うんですけども、2月のときに提案のありました滋賀レイクス、プレゼンテーションをお聞きしまして、そのプレゼンの中では、市との共同提案が、日が、リミットが2か月先だということとすると、もう4月、5月にある程度の方向性を決めないといけないと。そういう案も含めて3案というところで、今まで議案説明で聞いていた中ではこの1年をかけて検討していくという、そういう整合性は、このアリーナの、今たまたまかもしれませんが、今出ているレイクスのアリーナというところでは整合性が今まで聞いていた中で合わないと思うんですけども、その辺については、それは除外するのか、それとも、そこら辺のタイムスケジュールも含めてどういう考え方かお聞かせください。

○議長（津村俊二） 小池政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明） では、私のほうから説明をさせていただきます。

財団法人が先般の報告会の中で、4月に野洲市と共に共同提案したいということをおっしゃられましたが、それについてはあくまでも財団法人さんの希望として言われているのでございまして、現在、市ではまだ3案の絞り込みを終えておりませんので、そこについては不可能という認識でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 分かりました。それでは、滋賀レイクスターズさんの財団さんのプランについては、現時点では不可能と、タイムリミットの的には不可能であるが、この1年とかそういう中では俎上にのってくるという理解でいいですね。

それで、議案質疑でもあったんですけども、今回、7年度の構想見直しで990万、社会実験で1,200万、そして今回の8年度の予算で4,900万を、この事業に関して血税を投資されるんですけども、計合わせて7,000万。先ほどの議案説明を聞いて

おりますと、何か1者のような形に絞り込んでいかれるような気もしたんですけども、7,000万が高いというところでありましてね。私が最近読んだ本で『過疎ビジネス』という本が出ております。これについては、副題として「コンサル栄えて国滅ぶ」といったことで、読まれた方があるかと思うんですけども、東北の小さな町で企業版ふるさと納税でコンサルさんに丸投げして、最終的にその業者との癒着になったんですけども。何が言いたいかという、その中には自治体の主体性がなくてコンサル依存した。そして、加えて、地方議会のチェック機能が全然働いていなかったというところですので、この本のとおり、本市におきましてもコンサルもうけて市滅ぶことがないように、確実に実る構想、コンサルに投じたお金が将来返ってくる未来への投資となるように実現していただきますようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

第3問目、市内のインフラ整備と均衡ある地域発展についてお尋ねします。

本市の都市開発整備は野洲駅前だけではありません。仮に特定の地域にコンパクトシティを形成していくことは、市の限られた財政を考えると大切な面もあります。しかし、まだまだ本市の持つポテンシャルの割には市街化率も低く、これを克服していくと、幹線道路沿線等での大規模開発をはじめとした土地整備も視野に入ってくるものと考えます。

しかしながら、本市は、私がこの定例会で過去から何度も問題提起させていただいたとおり、土木費に投入される予算が極めて少なく、結果として道路や河川、都市公園等の整備が遅れ、他市に比べインフラ環境充実の後塵を拝してきました。そのため、市内の均衡ある発展に対しては、土木費の予算配分が少ないことが大きな阻害要因の1つとなってきたことも事実であります。自治会長が市にインフラ整備等の要望をされても、予算がつかないと担当課段階で門戸を閉ざされる場合も多々あると聞いております。私たちは、地域の方々からの様々な負託をいただいた市会議員として、予算がないことにはその負託に応えることすらできない現状があると思います。

市内くまなく公平・平等な金太郎あめ的なまちづくりを要望するものではありません。市民の皆様方が等しく払われる税金を、めり張りをつけ、市民生活の安全・安心を第一としながら、それぞれの地域で置かれている環境や特性を考慮したまちづくりを推し進めていくのが行政の役割ではないかと考えます。

そこで、次のとおり3問質問させていただきます。

第1問、今回の新年度予算では若干の増額はあるものの、今後、より積極的な土木費予算編成によるインフラ整備促進と地域への都市化拡大への取り組みについて伺います。

2 問目、大津湖南幹線及び地域医療センター周辺での市街化形成促進と人口増加対策について伺います。

3 問目、篠原駅周辺の開発整備におきまして、近隣の近江八幡市や竜王町と連携していくことが重要であると考えますが、その方針や見通しについてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、3つ目の質問、市内のインフラ整備と均衡ある地域発展についてのご質問、3点いただいていることにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、積極的なインフラ整備促進等に関するご質問にお答えいたします。

新年度予算に係る道路整備などの土木費につきましては、対前年度比で35%増で、大きなもので申し上げますと、（仮称）市道五三条南ノ田線整備工事、これは新設工事でございます。それから、市道小篠原上屋線道路改良工事及びMIZBEステーション整備費などを計上しており、加えて市内主要幹線の舗装更新、維持補修、そして集落内での生活道路への交通安全対策や維持保全などの予算措置に努めたところであります。

これらに係ります予算措置につきましては、市民全体の利益を考え、行政課題に的確に対応することを具現化したもので、今後においても、土木費に限らず、必要な部分には限られた予算の中でも優先順位づけを行いながら予算措置を行っていく所存です。

また、市街化区域の拡充につきましては、第2次野洲市総合計画の土地利用構想図において本市の将来的なまちの姿を示しています。この図では、既存市街地との調和を図りながら将来的に市街化を目指していくエリアを拡大市街地圏域として設定しており、これに基づいて計画的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、2点目の大津湖南幹線及び地域医療センター周辺での市街化形成促進と人口増加対策に関するご質問にお答えいたします。

本市の第2次総合計画及び都市計画マスタープランでは、現行の市街化区域に隣接する地域を拡大市街地圏域として位置づけております。このうち、都市計画マスタープランでは、大津湖南幹線道路沿道について、都市の活力向上を目的として沿道商業地に位置づけ、その背後にある市街化区域との間の地区には、産業・住居系の土地利用へ誘導する方針としています。

一方、地域医療センターについては、開発区域に含まれる既存宅地部分を令和8年2月27日付で市街化区域に編入しました。今後は、このエリアを新たな地域拠点として、立

地適正化計画における都市機能誘導区域等の設定を通じて、医療・健康等の集積を検討していきます。これにより、生活利便性の向上を図るとともに、利便性を享受できるエリアへの居住を誘導することで、安心して暮らせる拠点形成に取り組んでいきます。

次に、3点目の篠原駅周辺の開発整備における近隣自治体との連携についての質問にお答えいたします。

篠原駅周辺については、都市機能の適正配置や基盤整備を検討するに当たり、近隣自治体との連携が重要であると認識しております。特に近江八幡市と竜王町は、近江八幡八日市都市計画区域に属し、本市が属する大津湖南都市計画区域と異なるため、相互の地域特性を踏まえた丁寧な調整が必要です。

また、国や滋賀県からもコンパクトシティの観点で広域連携の推進が求められているため、人口動向や土地利用の変化を注視しつつ、具体的な開発計画に伴う都市計画の提案があれば具現化に向けて進めてまいります。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 1問目の土木予算については、対前年35%上げてくださいます。これは一過性じゃなくて、今後も継続して大幅な土木予算をつけていただきますようお願いしたいと思います。

そして、市街化なんですけれども、今私が言いました2問目で、これから伸び代があるとしたら大津湖南幹線。近江八幡のほうにいずれは延伸していくし、そういう北側の人口流入もあると思いますし、このたび、医療センター周辺を市街化区域に編入されたので、それのにじみ出しとして祇王のエリアを市街拡大していく、その2つが現実的な市街地拡大の可能性のある場所かなと思っております。

人口が増えないと、やはり市の活性化もしないし、先ほど言いました水道料金につきましても、県内の市を見てみますと、やはり人口密度が高いところが安いと。当たり前ですね。やっぱり周辺の流域人口が密集していると効率がいいから水道代を値上げしなくてもいいと。そういう効率的な行政を考えると、人口を増やしていくのがベストやと思います。その点については、市街化拡大と人口増加をお願いします。

いずれにいたしましても、この湖南幹線をせっかく延伸してもらいましたし、県立高専も県から当市に誘致していただきました。そして、すぐには国道8号バイパスもできます。篠原駅も駅舎だけが残念ながら立派で、あとは拡大してということで、そうしたいろんな環境がよくなっているのに、それを無駄にせずして、やはり野洲市、市長の力で積極的な

行政投資をしていただくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第4問目に参りたいと思っております。

第4問目、未来の日本と地域発展をになう教育推進についてお尋ねします。

我が国は、少子高齢化と人口減少の進展により、生産者人口が年々少なくなり、労働力不足となっています。これを補うためには、外国人労働者の受入れやAIやロボットなどを導入し、何とか生産力維持と国民生活の向上を図っているのが現状ではないかと思っております。

もともと我が国は資源が少なく、外国から輸入したものを加工したり、独自の技術で付加価値の高いものをつくり上げ、戦後から今日まで発展してきました。そのベースとなるのは、ものづくり技術や新しいものを創造するための人材育成の礎である教育力であると思っております。今後、日本が成長を止めずに世界に向けて輝き続けるためには、さらなる教育の充実が必要でありますし、この充実なくして希望ある将来への展望は開けないものではないかと考えます。

それには、自治体において子どもたちが学習するための良好な学校環境や施設を整え、その上で先生方が熱意と情熱、さらにはそれぞれの子どもの成長と特性に視点を当てた教育指導が重要ではないかと思っております。その義務教育の先の高等教育、さらには企業人として市外、県外、国外に活躍の場を選択されても、自分の生まれた地域、つまり、ふるさと野洲のことを常に思いながら日々の生活を送ってもらえば非常にありがたいものがあると思っております。

今は多様性の時代で、様々な生き方や価値観が尊重され、また、外国人の方も昔と違って身近な存在となっており、グローバルな時代を日々実感しながら市民は生活しています。それには、地域のことを愛し、我が国のことを誇りに思えるようなアイデンティティ教育や先人から受け継いだ道徳心もそれゆえに重要ではないかと考えます。

そこで、次のとおり質問させていただきます。

第1問目、教職員の成り手不足と言われていますが、その中でも教職員の資質向上のための本市の特徴的な取り組みについて伺います。

2問目、市内の学校施設でトイレ等の環境改善がされていないケースが散見されますが、今後どのような計画で施設整備をされていくのか伺います。

第3問目、新年度予算にも盛り込まれていますが、英語やIT教育など、グローバルな人材を図るための特色ある本市の教育についてお伺いいたします。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、奥山議員の、大きくは3つの質問についてお答えをします。

まず1つ目、教職員の資質向上のための特徴的な取り組みについてお答えをします。

本市では、全ての教員が全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）を使って自己の研修履歴を管理するとともに、管理職が人事評価制度においてそれぞれの研修の方向性についてアドバイスをしています。また、市教育研究所では、今日的課題について市独自の研修を企画し、夏季休業期間を中心に研修会を実施しています。加えて、5年目の教員を対象に野洲市5年目スキルアップ研修を実施し、初任校3年の勤務の後、2校目として、今後、野洲市で長く勤務されるであろう教員の資質向上に努めております。

2つ目の質問について、市内学校施設のトイレ等の環境改善についてお答えをします。

学校施設におけるトイレの環境改善については、令和7年度に中主中学校の校舎和式トイレの一部洋式化、また、三上小学校体育館和式トイレの洋式化を実施しました。今後の計画としては、中主中学校の全トイレ、トイレブース、手洗いを更新対象とし、壁及び床仕上げの改修工事に合わせて段差解消を行う予定です。改修工事に向けて、令和8年度は工事に係る発注図書作成のための実施計画を行い、令和9年度から工事に着手する予定をしております。

3点目、グローバル人材育成を図るための特色ある本市の教育についてお答えをさせていただきます。

英語教育について、A L Tの配置を1名から2名へと増員することで、児童生徒がネイティブの英語に親しみ、英語でのコミュニケーションを図る機会を充実させていくことを目指しています。

また、令和8年2月に「2 n d G I G A」として1人1台端末を更新しました。この端末を活用して、児童生徒が考えの交流やプレゼンテーションなど学びを発信するための機会を増やし、1人1台端末を効果的に活用した授業を充実させていきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今日は野洲北中で一緒に卒業式に臨席させていただきましたけれども、やはりああいった本当に寒い中で、大人も我慢できないような中で子どもたちが2時間もいるのは大変厳

しいと思いますけども、計画にあると思うんですけども、まずは施設整備、子どもたちが良好な環境で長時間でもいられるような教育環境をつくっていただきたいと思います。

そして、1問目では教育職員の成り手不足とか特徴ある取り組み、それに関連しまして3問目の英語とかIT教育といったことで、これについてもALTを増やしていただけるというところであって、連動していると思いますけども、やはり先生方が野洲市に来たら特徴的な教育で頑張るって自分の得意分野をやったるという、そういう先生が手を挙げて野洲市の学校に来てくださるような教育環境と特色ある教育、そういったところで、人事については県教委が決めていらっしゃるんですけども、そういう県教委に何か訴えるような、野洲市としてこれは絶対にこういう先生に来てほしい、先生も子どもも成長できる、そういったところの教育長の思いとか何かあったらお聞かせください。

○議長（津村俊二） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、ただいまは本当に奥山議員から力強いお言葉をいただきまして、私自身も、今、議員がおっしゃったような、ある面ではすごく熱い気持ちを持っております。

ただ、現在、働き方改革として進められているというふうな中におきましても、考えてみますと、教員としての魅力とか、あるいは働きがい、やりがいというふうなところの意識というのが残念ながらやっぱり低下をしているのかなという思いは強く持っています。

そのために、じゃ、そういった先生方にどういったことを本市として特徴的に取組をしていくのかといいますと、先ほど申させていただきましたけれども、全体的には、やはりまだまだ、国であるとか、あるいは県であるとか、そういったところのいろんな企画というところに大いに力をいただいているかなというふうに思いますので、本来的に本市としても独自の取り組みとしたことはさせてはいただいています。例えば、就学前におきましては就学前教育というふうな中において、それからまた読書活動を推進するというふうなこと、学校司書というのも増やしていただきましたので、そういうふうなことも活用するためにどういうふうなことを子どもたちにしっかり活動としてやっていけばいいのかとかいうことを考える機会であるとか、あるいは5年目の先生には研究論文というものを書いていただいていますので、それをどういうふうにするのかというふうなこと、そして、これから管理職を目指しますよという先生らには法規を中心とした研修をとかいうようなことで段階的にはらせていただいていますけれども、それが本当にそれぞれの先生方の教員としての魅力とか、あるいはやりがいというものにつながっているのかどうかということ

をもう一回精査していかなければならないなというふうにして思っています。

今日は議員も卒業式に出ていただいたと思うんですけども、あのよう、私自身はああいう子どもたちの姿を見たら、やっぱり教員をやっているよかったですなというふうなことを思わせていただきました。これを、まさに先生方にもいろいろと体験的なことを通しながら、子どもたちにとって本当に教員というものがいい仕事なんだと、働きがいのある仕事なんだと思えることを実感できるようなものをつくり増やしていくということが大事ななというふうにして思っています。

なかなか一口では言えないんですけども、これからのこの野洲市をしっかりと担っていただけるような先生を、先ほどもありましたけども、グローバルな人材育成というふうなところに視点を置きながら、子どもたち全体的な力を高めていけるように教育を進めてまいりたいなというふうにして思っています。

以上でございます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 教育長の熱い思い、よく伝わりました。

本日の卒業式では、先生がおっしゃっていましたが、チャレンジすること、そして一歩踏み出して前へ進めること、そういうことが大事じゃないかということをおっしゃっていました。そして、令和8年の教育方針の中にも、「心をひとつに 仲間とともに 自分の花を咲かせよう!」、そして、「One heart together - let your flower bloom!」、そういう英語表記もあったというところであって、一歩進歩したというところをかいま見ることができました。

それに加えて、今、教育長もおっしゃいましたが、私も過去にネイティブの先生に英語を習ったんですけども、英語を通じて物を、世界とか自分のこととか日本辺りのことをしゃべれる。あくまでも英語をマスターするのは目的じゃなくてツールですので、そういった中で、子どもたちにそのツールを通じていろんな多様性、価値観、考え方、今、遠くでは戦争みたいなことが起こっているんですけども、それぞれの国民が持っている価値観、宗教もあるでしょうけども、そういうものの違いを認め合うということが大事だと思いますし、それにはやはり日本語では限界があるから、世界共通語である英語をマスターするとより理解が深まるんじゃないかと思いますので、そういう英語教育も含めてより一層教育の充実をよろしくお願い申し上げます。

5問目の質問に参ります。

第5問目、高齢者が安心して暮らせる福祉向上対策についてお尋ねいたします。

現在の地域社会においては、高齢化が進展するとともに、世代間同居が少なくなり、独居の高齢者が増加しています。また、地域活動においても、コロナ禍前は常に近所の人や地域で人々との交流活動が頻繁にありましたが、それもコロナ禍を境にかなり少くなりました。

その弊害として、昔は地域の人々は地域の人々が守り、お互いがよい意味での相互観察や支え合いのもとで暮らしてきたものが、今は地域の人々との交流機会減少や関心も薄くなり、家庭不干涉といった風潮のもとで、水くさい世の中になってきたと感じるようになりました。

その中で、近くに毎日の買物をするようなところもなく、また、交通手段もないといった高齢者家庭も多くなり、果たして今後どうして暮らしていけばいいかと途方に暮れておられる方からの相談もよくお聞きします。

反面、元気で生き生きとされておられる高齢者の方々が多数の実態もあります。この方たちがもっと地域でボランティア活動や生産活動など、地域活性化のために人生の余力を地域のために役立てていただくことも重要ではないかと思えます。

そこで、次のとおり、高齢者の福祉向上と生きがい対策について質問させていただきます。

第1問目、独居高齢者の増加に伴い、こうした方々への行政と地域が連携した安全安心ネットワーク構築策についてお伺いいたします。

第2問目、地域での元気な高齢者活用のための本市の特徴的な取り組みやシルバー人材センターなどでの就労促進対策についてお伺いいたします。

3問目、来年3月に開院する市立野洲地域医療センターと総合体育館とのコラボにより、高齢者リハビリ体操教室など、その近接性のメリットを生かした取り組みは考えていないか伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、5つ目の大きな質問で、高齢者が安心して暮らせる福祉向上対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の安全安心ネットワーク構築策に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、近年は少子高齢化の進展と社会情勢の変化により、高齢者の独り暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増えるとともに、地域でのつながりの希薄化が進んでい

ます。

一方、地域の担い手不足の問題は深刻であり、従来の縦割りの発想ではなく、地域住民や地域との関わりの深い事業者や団体、そして行政が連携して皆で支え合うネットワークの構築が重要と考えています。

具体的な構築策ですが、2点ありまして、1つ目は、野洲市くらし支えあい条例に基づき、消費者安全確保と生活困窮者等への支援を一体的に実施するため取り組んでいる見守りネットワークのさらなる推進です。現在、日頃から市民と接する機会の多い52の地域事業者や団体と協定を締結して見守り活動に協力いただいている他、警察や消費者庁からの情報提供を受けて作成した見守りリストを活用して行政機関や民生委員等による見守り活動を実施しています。今後は、このネットワークの輪を広げるだけでなく、市民の異変に気づく視点を養うための合同研修等も検討していきたいと考えています。

2つ目は、現在、市と野洲市社会福祉協議会が協働で実施している各自治会における見守り・支え合いネットワーク立ち上げ支援の推進です。民生委員の成り手不足が深刻な中、民生委員だけでなく自治会の三役や自治会役員経験者、その他ボランティアメンバーなどが集い、地域ぐるみで見守り活動を行う取り組みを推進しており、現在7つの自治会でネットワークが立ち上がっています。今後は、さらなる拡大に向けた取り組みを進めるとともに、行政や専門職がいかに関わり連携して支援していくのか、野洲市地域福祉基本計画のアクションプログラムに方向性を示せるよう、現在改訂作業を進めているところです。

次に、2点目の高齢者活用のための取り組みや就労促進対策に関するご質問にお答えします。

本市では、シニア世代の皆様が培われた知識や経験を生かし、新たな就労や地域活動に円滑に参加できるよう環境整備を進めています。

1つ目は、学びを通じた地域活動の推進です。滋賀県レイカディア大学の受講費の一部を補助し、修了生の地域活動への参画を後押ししています。また、令和7年度に市社会福祉協議会との連携で傾聴ボランティア講座を実施しました。受講後、新たなボランティア団体「またねの会」が設立され、今後の活躍に期待を寄せているところです。

2つ目は、移動支援分野への参加支援です。年2回、国土交通省大臣認定の運転者講習を実施しており、シニア世代の方々にも受講していただいています。この講習により、福祉有償輸送のドライバー資格を取得した方々には、現在、通所介護施設の共同送迎や地域の移動支援の担い手としてその力を発揮していただいています。

3つ目は、介護分野への就労促進です。介護未経験者を対象とした「介護に関する入門的研修」や「介護が楽しく学べる基礎講座」を市主催で開催しています。高齢者の受講者も多く、受講を機に介護施設での就労やボランティアを始めた方もおられると聞いています。

4つ目は、就労促進対策です。野洲市シルバー人材センターにおいては、就労促進対策として、未経験者でも自信を持って働けるよう、剪定、清掃、家事援助などの技術講習が定期的に行われています。

また、シルバー、イコール高齢者の集まりというイメージの払拭が図られ、アクティブなシニアが輝く場であることが積極的にPRされています。さらに、生きがいを持って働く姿がSNSや会報誌で発信され、シルバーで活躍する魅力が広く周知されています。今後もシルバー人材センターと連携し、意欲ある高齢者が働き続けられる多様な就業機会を確保するとともに、社会貢献を希望する方々が参加しやすいボランティア環境の充実に努めていきます。

○議長（津村俊二） 市長、3点目。

○市長（櫻本直樹） 失礼いたしました。

次に、3点目の市立野洲医療センターと総合体育館とのコラボによる取組に関するご質問にお答えします。

現在、新たな取組は考えてはおりませんが、リハビリ体操教室については、既に両施設の連携による短期集中通所型サービスCを実施しています。これは、週1回の3か月間にわたる短期集中プログラムで、筋力トレーニングを中心に実施しています。対象者は要支援1、要支援2の認定を受けている方の他、日常生活の状況を確認する基本チェックリストにより事業の対象者と判定された方です。病院に所属する理学療法士等の専門職が指導に当たり、参加者一人ひとりの身体状況に合わせた運動プログラムを提供しています。これにより、プログラム終了後も参加者が自主的に総合体育館のトレーニングルームやランニングロードを利用して運動を継続するといった介護予防の定着を目指しています。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） それでは、1点だけ再質問をさせていただきたいと思いません。

独居高齢者が多いわけで、地域ではそういう安全安心網をつくりたいんですけども、どうしてもバリアがあって、それは民生委員さんも自治会長もおっしゃるんですけども、個

個人情報の保護という観点があって、もしこういう見守りネットワークの中でそういう非常に固いシステムのもとに特定の人しか使えないような、その情報網のシステムで、例えば近くのこの人はこういう状態であるとか、そういうのが随時リアルに分かって、誰でも、誰でもと言ったらおかしいんですけども、情報を仕入れた者がすぐ走って行って助けられるというような、そういうネットワークの構築は考えておられないか。ちょっと難しいと思うんですけど、答えられたらお願いします。

○議長（津村俊二） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど市長から答弁いただきました、消費安全・生活の確保に係るネットワークとして、2点先ほど答弁があったと思うんですけども、1点は協定による事業者・団体、そういった方とのネットワーク、それからもう一つが見守りリストを用いた主に公務員を中心としたネットワークということなのですが、もう一つ、消費生活協力団体に委嘱をして行っている取組というのがありまして、現在それが10事業所・団体ございます。これは消費者安全法に基づく委嘱を行っている団体でございまして、消費者被害を発見した場合に、本人の同意がなくとも個人情報を含む通報が可能ということで、現在、フードバンクさんでありますとか社協、金融機関、子ども食堂さんでありますとか野洲保護司会さんとかそういった方にご協力いただいているという部分がありまして、そういった委嘱を行っている団体については個人情報を含む通報も可能ということで、比較的行政のほうにも連絡が行きやすいのではないかとということで今取り組みを進めておりまして、これについても今後数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。この野洲市に生まれて、そして住んでいてよかったと思える高齢者の方が安全・安心を常に享受していけるように、誰一人取り残さない伴走型の福祉施策をどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、第6問目、最後の質問をさせていただきます。

第6問目、本市の基幹産業としての農業振興対策につきましてお尋ねいたします。

本市は偉大なる水源、琵琶湖に面し、昔から肥沃な土地において水稻をはじめとした農業に脈々といそしまれ、この農業は本市の基幹産業であります。

しかしながら、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、農業従事者の高齢化、

後継者不足、肥料や農薬等の材料代高騰化、農業用機械や施設の経年劣化等々があります。こうしたことから、やむなく離農される農家も年を追うごとに多くなってきました。耕作者が少なくなると、地域での除草作業や用排水路修繕、農道補修等にも支障を来すことになり、地域でも悩ましい状況となってきました。

こうした中、昨年は生産者米価が1俵60キログラム当たり1万円近く上がり、苦しかった農業経営にもやっと一筋の光明が見えかけてきたものがあります。しかし、この傾向も国の農業政策次第によってはこの先どう転ぶか分かりません。本当に安心して農業経営が維持でき、若者も新規に農業経営に参画できるような行政支援が必要ではないかと思えます。

また、自給率が38%余りしかない我が国においても、食料安全保障上からも農業振興は重要であり、国策として強く豊かになれる国の根幹を支える農業振興を強く求めるものであります。これは、今回のアメリカとイスラエルのイラン攻撃により世界情勢の先行きが不透明になると、国内での食料需給完結の必要性を実感しています。

そこで、農業振興に係る質問についてさせていただきます。

第1問目、令和8年産の米価動向見通しと今後の生産調整（転作）の方向性について伺います。

2問目、用排水路や管網、農道等のインフラの経年劣化に対しまして、市としての考え方や支援策があれば教えてください。

第3問目、地産地消の推進、生産者の意欲醸成、市外からの滞留者増加、観光などの地域振興に大きなメリットがある道の駅を湖南幹線沿線等に設置する考えはないか伺います。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、6問目、本市の基幹産業としての農業振興対策についてのご質問にお答えします。

まずは、1点目の令和8年度産米の価格動向見通しと今後の生産調整の方向性に関するご質問についてお答えいたします。

令和8年度産米の価格につきましては、現在不透明な状況です。また、今後の米の生産調整としましては、県が示す方向性に基つき進めているところです。昨年11月末に県から提示された令和8年度産米の生産目標数量を基に算出した転作率について、参考情報として農業組合長に提示することにより、米の安定生産・安定供給を図っていきます。

次に、2点目の用排水路や管網、農道等のインフラの経年劣化に対して、市としての考

え方や支援策に関するご質問にお答えします。

用排水路や農道の補修につきましては、事故の要因となる緊急的な対応が必要な場合は、市または土地改良区が簡易補修をしており、施設の維持や日常管理については各地域で行っていただくようお願いしています。各地域への用排水路や農道の維持に係る支援につきましては、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金」や「野洲市農林水産事業補助金」を活用することが可能です。

また、管網の経年劣化に伴う施設の修繕につきましては、国、県、市及び受益者が定められた割合に基づきそれぞれ負担をし、県営事業や野洲川下流土地改良区で実施していただいております。

次に、3点目の湖南幹線沿道等に道の駅を設置することに関するご質問にお答えします。

市の活性化、とりわけ農林水産業の振興及び地産地消の推進を図るために、道の駅の設置が一つの有効な策であることは認識しています。本市において設置を検討する場合には、交通状況や各種動態データ等を参考に、引き続き様々な視点から実現可能性を探っていきたいと考えています。

○議長（津村俊二） 奥山議員。

○16番（奥山文市郎議員） 農業、最後の質問ですけれども、1問目の米の価格については、昨年本当に飛躍的に伸びまして、やっと農業をされていてよかったなという実感がありますし、これが今年度以降も継続しますように、それは国策だと思うんですけども、また要望等をお願いしたいと思います。

次、2問目のインフラですけれども、これも要望なんですけれども、やはり、今現在離農される方が多くて、多くは耕作者が整備されているんですけども、どうしてもこういう大規模のインフラの負担となると少数の耕作者では維持できないから地権者にかかってくるんですけども、地権者にかかってきてもなかなかそういう対応も非常に難しいというところで、最後の頼みなのは国の補助金ですので、また私どもの政治活動として国に要望しますけれども、市長としてもそういった抜本的な修繕についてはご要望活動を積極的にされたいということです。

最後、道の駅なんですけれども、これは常に私は考えているんですけども、JR駅前のアリーナとかそういった商業施設もいいんですけども、道の駅というのは生産者もいい、消費者もいい、そして行政も活性化といういわゆる三方よしの施設なんですね。それを駅前じゃなくて幹線道路に持ってくるといいと。特に湖南幹線については大津から草津、守

山に関して何もないので、多分、もしそういうのができれば、結構人が来て活性化にもなると思うし、そこで新たな拠点ができて農業者とか高齢者の方も憩えるといったふうになると思います。

今回、私どもは6問質問させていただきましたが、市長、職員、そして議会が同じベクトルを向きながら切磋琢磨しながら頑張っていきたいと思いますので、どうかご協力よろしくお願いします。どうもありがとうございます。

○議長（津村俊二） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、来る3月9日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き代表質問と一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。（午後5時47分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和8年3月6日

野洲市議会議長 津 村 俊 二

署 名 議 員 山 本 剛

署 名 議 員 木 下 伸 一